

令和 7 年 執行

岐 阜 県 知 事 選 挙

指 定 病 院
指 定 老 人 ホ ー ム における不在者投票事務手続
指 定 支 援 保 護 施 設

岐 阜 県 選 挙 管 理 委 員 会

各指定施設の長、事務従事者の皆様へ

この冊子は、第 21 回岐阜県知事選挙における指定病院、指定老人ホーム、指定支援保護施設での不在者投票事務の手續等について説明したものです。

各指定施設の長、事務従事者の皆様におかれましては、この冊子をご参照の上、特に次の諸点にご留意いただき、適正に事務を処理いただきますようお願い申し上げます。

- 1 不在者投票のできる期間は、選挙期日の告示の日の翌日（令和 7 年 1 月 10 日（金））から投票日の前日（令和 7 年 1 月 25 日（土））までです。
- 2 指定施設における不在者投票の管理執行に瑕疵があることを理由とする争訟事件が散見されるところでもあり、外部立会人を立ち合わせる等によりその管理に万全を期されますようお願いいたします。
- 3 不在者投票に用いる投票用紙と不在者投票用封筒を指定施設の長が代理して請求する場合は、必ず選挙人の依頼を要します。選挙人の依頼なしに請求することはできません。
- 4 平成 24 年執行の第 46 回衆議院議員総選挙の際、交付された投票用紙が不足する事例が県内で発生したところであり、交付された投票用紙の確認及び厳重な管理についても十分に留意してください。
- 5 指定施設における代理投票については、指定施設の長は、選挙人から心身の故障その他の事由のため代筆をしてもらいたい旨の申請があった場合は、立会人の意見を聴いて代筆させるかどうかを決定します。選挙人からの申請なしに代筆をすることはできません。
代筆させることに決定したときは、立会人とは別に、投票に係る事務に従事する者のうちから投票を補助する者 2 人（代筆をする者 1 人と代筆に立ち会う者 1 人）を選任することが必要です。
代筆をする者は、投票の記載をする場所において、投票用紙に選挙人の指示により代筆し、代筆に立ち会った者に確認させることが必要です。
この場合において、投票を補助する者が選挙人の指示を誘導するようなことがないよう十分留意してください。
- 6 各種公職の選挙に関して、指定施設の職員等が勝手に投票用紙を請求し、本人になりかわって不在者投票をしたとして公職選挙法第 237 条（詐偽投票及び投票偽造、増減罪）の疑いで逮捕されたという報道が散見されるところであり、平成 19 年執行の第 21 回参議院議員通常選挙においては、県内においても同様の事件が発生したところです。
このようなことが決してないよう、指定施設における不在者投票の適正な実施のため、その管理に万全を期されますようお願いいたします。

目 次

第1	はじめに	1
第2	不在者投票のできる期間・時間	1
第3	不在者投票の事由	1
1	投票区の外に滞在する者	1
2	歩行の困難な者	1
3	その他の不在者投票事由に該当すると見込まれる者	1
第4	投票用紙等の請求	2
1	不在者投票管理者が代理して請求する場合	3
2	入院又は入所中の者が直接請求する場合	5
第5	不在者投票の記載をする場所	7
第6	不在者投票の方法	7
1	不在者投票管理者の準備すべき事項	7
2	選挙人の行う投票手続	14
3	不在者投票用外封筒への記載等	19
4	不在者投票の送致	20
第7	不在者投票に要する経費（不在者投票特別経費）について	21
1	不在者投票特別経費に係る請求書の記入	21
2	不在者投票特別経費に係る請求書の送付	21
第8	外部立会人に係る経費について	21
1	外部立会人に係る経費	21
2	外部立会人に係る経費の請求等の手続	23
第9	そ の 他	24
	岐阜県内の選挙管理委員会所在地一覧	32
	不在者投票施設一覧表	33
	公職選挙法（抄）	43

(凡 例)

公職選挙法	法
公職選挙法施行令	令

第1 はじめに

投票日に仕事や病気などの事由によって投票所に行くことができない人にも選挙に参加していただくため、不在者投票の制度が設けられています。

不在者投票の手続は、不在の事由によってそれぞれ異なっていますが、ここでは、不在者投票の指定病院（以下「病院」という。）に入院中の選挙人又は指定老人ホーム、指定身体障害者支援施設及び指定保護施設（以下「老人ホーム等」という。）に入所中の選挙人の不在者投票手続について説明します。

第2 不在者投票のできる期間・時間

不在者投票のできる期間は、選挙期日の告示の日の翌日（令和7年1月10日（金））から投票日の前日（令和7年1月25日（土））までです（令58①）。

不在者投票のできる時間は、上記の期間の毎日午前8時30分から午後5時までの間です（法270）。

第3 不在者投票の事由

病院又は老人ホーム等において不在者投票のできる人は、次の者に限られています（法48の2①、法49①）。

1 投票区の外に滞在する者

入院又は入所中の者で、病院又は老人ホーム等が所在する投票区外の選挙人名簿に登録されているもの（2号事由）

2 歩行の困難な者

入院又は入所中の者で、投票の当日、疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障がいのため又は産褥^{じよく}にあるため歩行が困難であると見込まれるもの（3号事由）

3 その他の不在者投票事由に該当すると見込まれる者

上記1、2以外に、入院又は入所中の者で、投票の当日、仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事するもの（1号事由）、天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であるもの（6号事由）

第4 投票用紙等の請求

選挙期日の前日までに、入院又は入所中の者の選挙人名簿登録地の市町村選挙管理委員会の委員長に、不在者投票に用いる投票用紙と不在者投票用封筒を請求します。投票用紙等の請求書は、各市町村の選挙管理委員会から不在者投票指定病院等打合せ等で配布されるほか、岐阜県選挙管理委員会ホームページからダウンロードできます。

なお、選挙期日の告示日（令和7年1月9日（木））以前においても、投票用紙及び不在者投票用封筒を請求することができます。

請求の方法は、

- ① 入院又は入所中の者の依頼によって病院長又は老人ホーム等の長（以下「不在者投票管理者」という。）が代理して請求する場合（令50④）
- ② 入院又は入所中の者が直接請求する場合（令50①）

の2つの方法があります。

いずれの場合にも、点字投票によって不在者投票をするときは、請求する際あわせてその旨の申立てをすることとされています（令50③）。

また、選挙人名簿登録証明書をもっている船員については、いずれの場合にもその証明書を添えて請求しなければなりません（令50⑥）。

なお、請求は相当な余裕をもって行ってください。

【郵便サービスの見直しに伴う留意点について】

郵便法の改正に伴い、令和3年10月以降、手紙やはがき等の普通扱いの郵便物の土曜日の配達休止されるとともに、「翌日配達」が「翌々日配達」に変更になるなど送達日数が1日程度繰り下げられています。

なお、書留、速達、レターパック等は引き続き土日にも配達され、原則翌日配達されます。

不在者投票の投票用紙等は、投票所の閉鎖までに選挙人の属する投票区の投票管理者に送致される必要がありますので、不在者投票において郵便等を利用する際には、下記の点に御留意願います。

- ①できるだけ速やかに投票用紙等を請求してください。

なお、投票用紙等の請求は、選挙の期日の告示前から行うことが可能です。

- ②投票を市町村選挙管理委員会の委員長へ送致する際には、レターパックや速達により送付したり、直接持参するなどしてください。

1 不在者投票管理者が代理して請求する場合（令 50④）

不在者投票管理者は、代理請求の依頼のあった入院又は入所中の者をその選挙人名簿登録地の市町村ごとにとりまとめて、次の記載例に準じ請求書を作成し、それぞれの市町村選挙管理委員会の委員長に請求します。

なお、岐阜県知事選挙については、依頼のあった入院又は入所中の者の中に選挙人名簿登録地の市町村から引き続き岐阜県内の他の市町村に住所を移した者があるとき（岐阜県内であれば、住所の移転は1回に限りません。）には、下記のどちらかの方法で請求する必要があります（令 50⑤）。

ア あらかじめ依頼のあった入院又は入所中の者の、現に住所を有する市町村の長又は従前住所を有していた現に選挙人名簿に登録されている市町村の長から、引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書（令 34 の 2①の証明書）の交付を受け、その証明書を提示して請求する方法

イ 投票用紙等の請求をする際に、あわせて依頼のあった入院又は入所中の者が引き続き岐阜県の区域内に住所を有することの確認を申請する方法（当該申請をする場合には、請求書の備考欄に必ず「引続居住」と記載してください。）

請 求 書

記載例

選挙人名簿に記載されている住所	選挙人氏名	生年月日	備考	※投票区	※名簿番号	※指定投票区
岐阜市司町〇〇	A山 G郎	明大昭平 〇〇年〇〇月〇〇日				
岐阜市野一色△-△-△	B山 H郎	明大昭平 〇〇年〇〇月〇〇日	点字			
岐阜市鹿島町〇-〇	C山 J郎	明大昭平 〇〇年〇〇月〇〇日	引続居住			
		明大昭平 年 月 日				
		明大昭平 年 月 日				
		明大昭平 年 月 日				
		明大昭平 年 月 日				

上の選挙人は、令和7年執行の岐阜県知事選挙の当日、当 病院（老人ホーム等） に入院（入所）中のため、当 病院（老人ホーム等） において投票する見込みであり、公職選挙法施行令第50条第4項の規定による依頼があったので、上の選挙人に代わって、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和7年 X 月 Y 日

所在地 (病院・老人ホーム等の所在地)
 名称 (病院・老人ホーム等の名称)
 不在者投票管理者 (職) 病院長 (施設長)
 (氏名) D山 K郎
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

岐阜市 町 選挙管理委員会委員長 様
 村

- 備考1 選挙人から点字投票によって投票する旨の申立の依頼があった場合は、備考欄に「点字」と記載すること。
 2 公職選挙法施行令第50条第5項の規定による引き続き岐阜県の区域内に住所を有することの確認の申請をする場合は、備考欄に「引続居住」と記載すること。
 3 ※印の欄は記載する必要はないこと。

<請求書作成上の注意事項>

- (1) 「選挙人名簿に記載されている住所」欄は、普通の場合、現住所と一致しています。
ただし、令和6年10月9日（水）以後に住所を移転した人は、住所を移してから（転入届をしてから）選挙期日の告示日の前日（選挙人名簿の登録基準日）（1月8日（水））現在でまだ3箇月を経過していないため、通常は前の住所地の市町村の選挙人名簿に登録されており、現住所の市町村の選挙人名簿に登録される資格はありませんので注意を要します。
- (2) 「備考」欄には、不在者投票に係る事情等を次のように記載してください。
点字により投票するもの …………… 「点 字」
引き続き岐阜県の区域内に住所を有することの確認を申請する場合・「引続居住」
- (3) ※印欄は、市町村選挙管理委員会において記入する欄です。

2 入院又は入所中の者が直接請求する場合（令50①）

入院又は入所中の者が、不在者投票管理者に請求の依頼をせず、直接に、又は郵便等をもって、選挙人名簿登録地の市町村選挙管理委員会の委員長に投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求する場合は、次の書類が必要です。

(1) 宣誓書・請求書（令52）

この書類の入手については、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

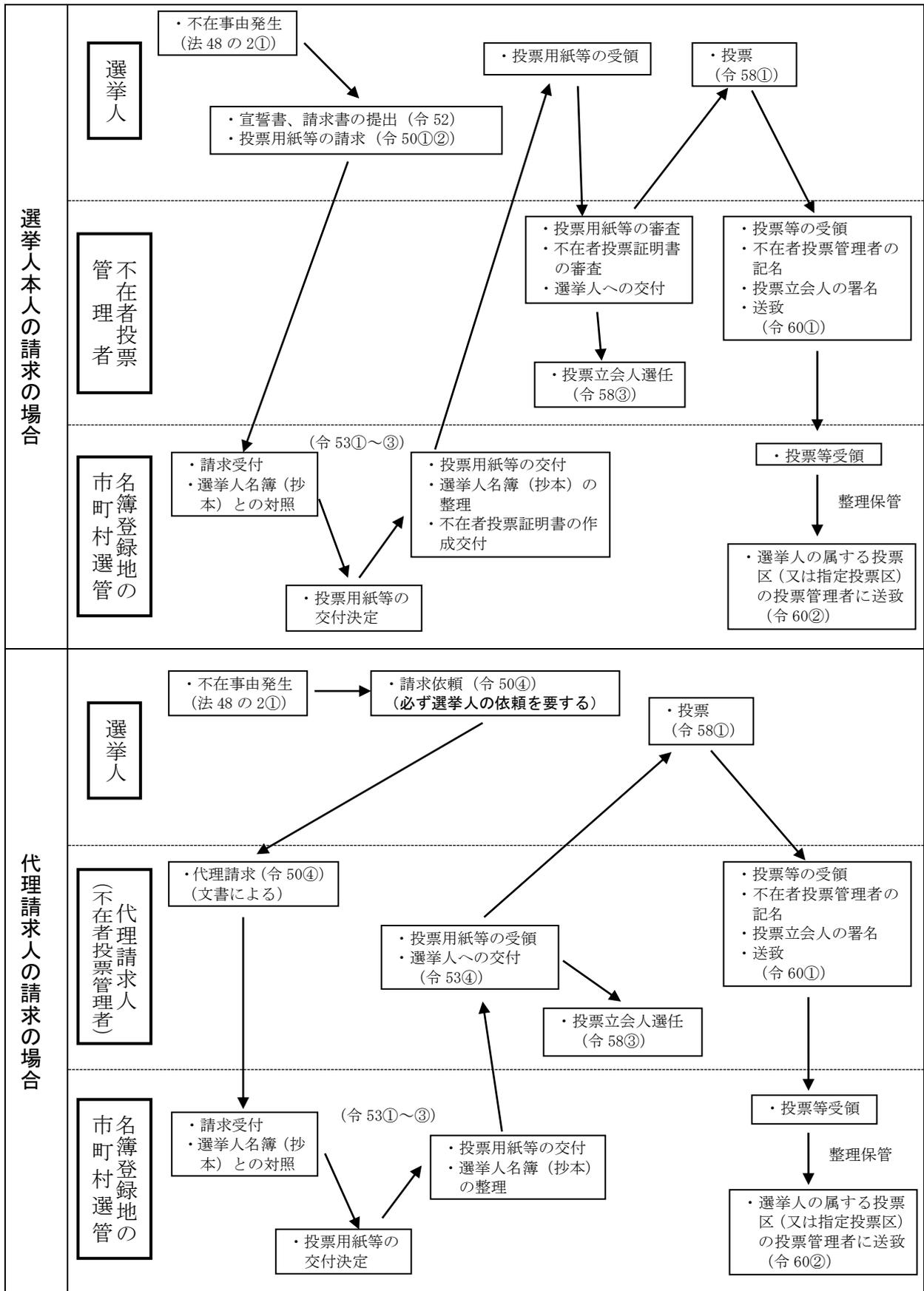
記載の方法は、それぞれの書類の注意書によってください。

(2) 岐阜県知事選挙については、選挙人名簿登録地の市町村から引き続き岐阜県内の他の市町村に住所を移した者であるとき（岐阜県内であれば、住所の移転は1回に限りません。）には、下記のどちらかの方法で請求する必要があります（令50⑤）。

ア あらかじめ現に住所を有する市町村の長又は従前住所を有していた現に選挙人名簿に登録されている市町村の長から、引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書（令34の2①の証明書）の交付を受け、その証明書を提示して請求する方法

イ 投票用紙等の請求をする際に、あわせて引き続き岐阜県の区域内に住所を有することの確認を申請する方法

不在者投票手続の概略図



第5 不在者投票の記載をする場所

投票記載所は、投票の秘密を保持し、投票についての不正手段の防止について相当の設備をしなければならない旨定められていますので、病院又は老人ホーム等においても、投票所の記載場所と同程度の設備をする必要があります（令58④において準用する令32）。

談話室等大きな部屋があるところは、その部屋を利用されるのが便利です。

なお、投票記載所に候補者の氏名等を書いた紙を貼らないようにしてください。

第6 不在者投票の方法

1 不在者投票管理者の準備すべき事項

(1) 不在者投票の立会人

選挙権（選挙人名簿に登録されていることは必要でない。）を有している者1人を立会人に選任しておくことが必要です（令58③において準用する令56③）。

なお、不在者投票管理者は、市町村選挙管理委員会が選定した者を投票に立ち会わせることその他の方法により、不在者投票の公正な実施の確保に努めなければならないものとされています（法49⑩）ので、次の事項を参考に、市町村選挙管理委員会が選定した立会人（以下「外部立会人」という。）を立ち会わせる取組を積極的に進めてください。

ア 外部立会人候補者名簿の作成

市町村選挙管理委員会において、外部立会人の選定を受けることが可能な者の名簿が作成されます。

イ 外部立会人の選定等

原則として外部立会人の選定等は、当該施設が所在する市町村選挙管理委員会が上記候補者名簿の中から行います。この選定等に当たっては、各市町村選挙管理委員会と必要な連絡・調整を行っていただくことになります。

ただし、名簿に掲載されていない者であっても、市町村選挙管理委員会が公正・中立の観点等から外部立会人としてふさわしいと認める者については、外部立会人として選定することもできます。

また、市町村選挙管理委員会の職員を外部立会人としたい場合は、その旨市町村選挙管理委員会に申し出ていただいた上で、必要な調整を行ってください。

ウ 外部立会人の選任手続等

具体的な外部立会人の選定等及び選任手続としては、次の2通りが主に考えられます。（詳細は、P9～13を参照してください。）

(ア) 不在者投票管理者と市町村選挙管理委員会が連絡・調整を行った上で、市町村選挙管理委員会が外部立会人候補者を選定し、不在者投票管理者が選任する方法

(イ) 不在者投票管理者と市町村選挙管理委員会が連絡・調整を行った上で、市町村選挙管理委員会が施設ごとに個別に外部立会人を任命し（特別職の地方公務員と位置づけ）、不在者投票管理者が選任する方法

このほか、事情により上記の方法で外部立会人を立ち会わせることができない場合には、不在者投票が行われている時間中に、市町村選挙管理委員会の職員の派遣を求め、施設において不在者投票が公正かつ適正に行われていることの確認を受けること等も考えられるところです。

いずれの方法によるかは、各市町村選挙管理委員会から別途ご案内します。

(2) 事務職員

不在者投票の事務をする職員を(1)の立会人のほかに選任しておいてください。

なお、下記2(4)(P18)の代理投票を行わせる場合は、この中から2人を選挙人の投票を補助する者として選任しなければならないので、必要な人員を確保できるよう準備しておいてください。

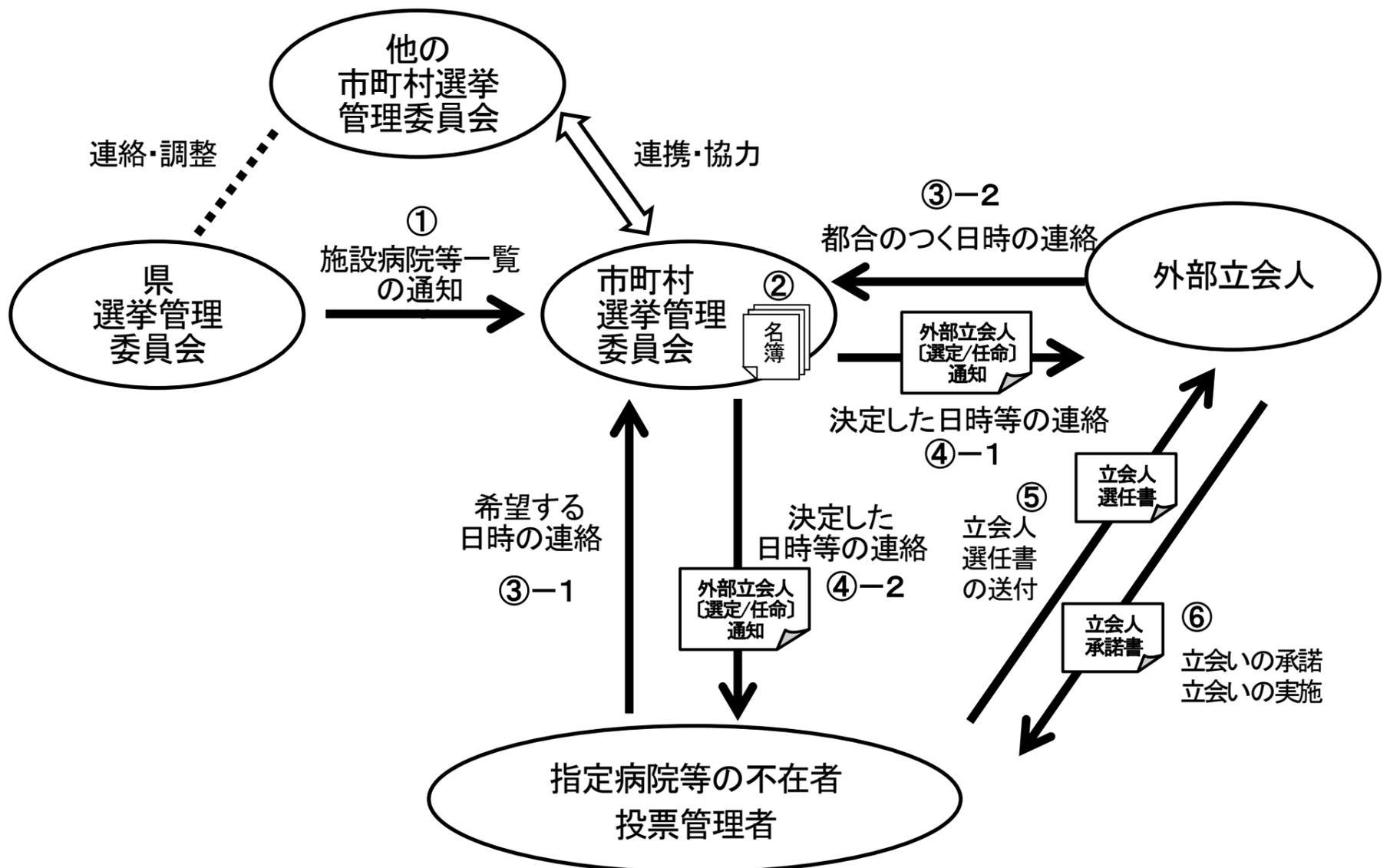
(3) 筆記具、のり（岐阜県内の市町村選挙管理委員会から送付されてきた不在者投票用外封筒及び内封筒は、のり付加工がしてあります。）

投票記載所に準備しておいてください。

(4) 投票用紙と不在者投票用封筒（いずれも白地に黒刷り）

請求先の市町村選挙管理委員会から送付されてきた投票用紙と不在者投票用封筒の所定の欄に、岐阜県選挙管理委員会の印（刷込になっている。）があるかどうか点検してください。

指定病院等における不在者投票の外部立会人に係る事務の流れ



- ① 県選管は、市町村選管に対し、不在者投票が行われる指定病院等の一覧を通知する。
- ② 市町村選管は、外部立会人候補者名簿を作成する。
- ③ 市町村選管は、指定病院等の不在者投票管理者から希望する日時（③－１）、外部立会人候補者から都合のつく日時（③－２）の連絡を受け、具体的な外部立会人の選定に向けて調整する。
- ④ 外部立会人の選任手続等
（アの場合）
市町村選管は、当該指定病院等の外部立会人候補者を選定し、外部立会人本人（④－１）及び指定病院等の不在者投票管理者（④－２）に送付する。
（イの場合）
市町村選管は、当該指定病院等の外部立会人を任命し、任命した旨の通知を、外部立会人本人（④－１）及び指定病院等の不在者投票管理者（④－２）に送付する。
- ⑤ 指定病院等の不在者投票管理者は、外部立会人本人に対し、立会人選任書を送付する。
- ⑥ 外部立会人は、指定病院等の不在者投票管理者に立会人承諾書を送付した上で、指定病院等において立会いを実施する。

令和 年 月 日

(市町村) 選挙管理委員会 へ

(施設名) 長 ○○ ○○

外部立会人の選定について (依頼)

当方においては、下記のとおり、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条第1項の規定に基づき、不在者投票を行う予定ですので、ついでには、同条第10項の規定に基づく立会人の選定をお願いいたします。

記

日 時： 令和7年1月 日（ ） : ~ :

場 所：

施設名：

令和 年 月 日

(指定施設等の長) 様

(市町村) 選挙管理委員会

外部立会人の〔選定／任命〕について (通知)

貴施設における不在者投票において、下記のとおり、外部立会人を〔選定／任命〕しましたので、通知します。

記

立会人の氏名：
(ふりがな)

立会日時： 令和 7 年 1 月 日 () : ~ :

令和 年 月 日

立会人選任書

○ ○ ○ ○ 様

(指定施設名)

(指定病院等の長) ⑩

あなたを、下記のとおり、令和7年執行の第21回岐阜県知事選挙について、指定病院等における不在者投票の立会人に選任します。

なお、当日は、立会開始時刻の_____分前までに_____に、おいでください。

記

立会日時： 令和7年1月 日 () : ~ :

不在者投票の実施場所：

令和 年 月 日

立会人承諾書

(指定施設の長) あて

(住 所)

(電 話 番 号)

(氏 名 (自 署))

印

下記のとおり、令和7年執行の第21回岐阜県知事選挙について、指定病院等における不在者投票の立会人となるべきことを承諾します。

記

立会日時： 令和7年1月 日 () : ~ :

不在者投票の実施場所：

2 選挙人の行う投票手続（令 58①②）

- (1) 投票用紙と不在者投票用封筒の交付を受けた選挙人は、
 - ① 投票日の前日までに不在者投票管理者にこれを提示し、
 - ② 点検を受けた後
（前記第4の2（P5）により直接投票用紙等の請求をした選挙人は、さらに次の不在者投票証明書（P15～16）を封筒のまま（**封は絶対切らないこと。**）提出し、不在者投票管理者がその封筒を開き調査した後）、
 - ③ 不在者投票管理者の管理する投票記載所において、投票用紙に自ら候補者の氏名を記載し、不在者投票用内封筒に入れます。
- (2) 次に、選挙人は、
 - ① 不在者投票用内封筒の封をした上、
 - ② 不在者投票用外封筒に入れ、さらに封をし、
 - ③ 外封筒の表面の「投票者氏名」と印刷してある下に自分の氏名を記載します。
- (3) 選挙人は自分の氏名を書き終わったら、不在者投票管理者にその封筒を提出します。

(不在者投票証明書用封筒の様式)

表	裏
<p>令和 7 年 執 行 岐 阜 県 知 事 選 挙</p> <p style="text-align: right;">注 意</p> <p style="text-align: right;">この封筒は、開かずそのまま不在者投票管理者に提出してください。 開封すると不在者投票はできません。</p> <p style="text-align: center;">選挙人氏名</p> <div style="border: 1px dotted black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> <p style="text-align: center;">不在者投票証明書在中</p> <p style="text-align: right;">(428)</p>	<p style="text-align: right;">村町市 選挙管理委員会委員長</p> <p style="text-align: right;">印</p>

封筒の色は茶色の地色に黒刷り

備考 封かんの箇所には、市町村選挙管理委員会の委員長の印が押印してあります。

(不在者投票証明書の様式)

不在者投票証明書

選挙人の氏名	
選挙人の生年月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日生
投票をしようとする 病院、老人ホーム その他の施設の 所在地及び名称	(所在地) (施設名)
その他の事項	
選挙	令和7年執行 岐阜県知事選挙

上のおり証明する。

令和 7年 月 日

岐阜県 選挙管理委員会
委員長



備考

- 1 病院、老人ホームその他の施設において不在者投票をしようとする場合は、「投票をしようとする病院、老人ホームその他の施設の所在地及び名称」欄も記入すること。
- 2 本人であるかどうかの認定について参考となるべき事項があるときは、「その他の事項」欄にこれを記載すること。

(424)

(不在者投票用封筒の様式)

外封筒
表

令和7年執行
岐阜県知事選挙
不在者投票

(外封筒)

注意 投票者氏名欄の氏名は必ず自分で書いてください。

※代理記載人の氏名のみ記入

投票者氏名
A
山
G
良郎

市町村名 _____
投票区 _____
名簿番号 _____

岐阜県選挙管理委員会之印

投票管理者
不受理決定

理由

(432)

封筒の色は白地に黒刷り

内封筒
表

(内封筒)

注意

この封筒には、何も記載しないでください。
この封筒に記載済みの投票用紙を入れ、封をしたうえで、外封筒に入れてさらに封をしてください。

(429)

封筒の色は、外封筒と同じ

自分で必ず書くこと。

(4)の一般の代理投票の場合はこの欄は書かないでください。
この欄は、次の(5)の代理投票の仮投票の場合のみ書いてください。

(4) 代理投票の方法（令 58④において準用する令 56④）

ア 不在者投票管理者は、選挙人から、心身の故障その他の事由のため代筆をしてもらいたい旨の申請があった場合は、立会人の意見を聴いて代筆をさせるかどうかを決定します。

イ 不在者投票管理者は、代筆させることに決定したときは、**投票に係る事務に従事する者のうちから投票を補助する者 2人**（代筆をする者 1人と代筆に立ち会う者 1人）**を選任**します。

このとき、**選挙人の家族や付添人等は、選挙人の投票を補助する者となることはできない**ので、投票手続に入る前に、選挙人の家族や付添人等との間で、候補者の氏名の確認に必要な選挙人本人の意思の確認方法について事前打合せを行うなど、適切な対応が必要です。

ウ 次に、投票記載所において代筆する者は、選挙人から、候補者の氏名の指示を受けて代筆し、代筆に立ち会った者にそれを確認させてください。

この場合において、**投票を補助する者が選挙人の指示を誘導することがないよう**十分留意してください。また、投票を補助する者が選挙人本人の意思を確認できないときは、投票させることができません。

エ 投票用紙を不在者投票用内封筒に入れて封をした上、さらに外封筒に入れて封をし、**封筒の表面の投票者氏名欄に選挙人の氏名を代筆し**、不在者投票管理者に提出します。

この場合、外封筒の**「代理記載人氏名」の欄には代筆した者の氏名は書かないでください**。この欄は次の(5)の場合のみ記載するものです。

(5) 代理投票の仮投票の方法（令 58④において準用する令 56⑤）

次のア又はイに該当する場合は、仮に投票させなければなりません。

ア 不在者投票管理者が代理投票の理由がないと認めて、立会人の意見を聴いてその拒否を決定したことについて選挙人に異議があるとき。

イ 不在者投票管理者は代理投票の理由があると認めたが、これについて立会人に異議があるとき。

これらの場合においては、前記(4)の手続に加え、不在者投票管理者は、代筆者の氏名を不在者投票用外封筒の「代理記載人氏名」の欄に自署させなければなりません。

(6) 重病人等で歩行が困難なため、投票記載所において投票することができないときは、不在者投票管理者は、立会人とともにその者のベッドへ行き、ベッドの上で不在者投票をさせることができます（昭 27・9・25 実例）。

この場合には、投票の秘密保持に十分注意を払い、投票の取扱いを慎重にすることが必要です。

3 不在者投票用外封筒への記載等（令 60①）

(1) 不在者投票が終わって、不在者投票用封筒を選挙人から受け取ったときは、その場において封筒に封がしてあるかどうか、封筒の表面の所定の欄に選挙人の氏名が記載してあるかどうかを点検してください。

(2) 点検が終わったら、その封筒の裏面に次の記載をしてください。

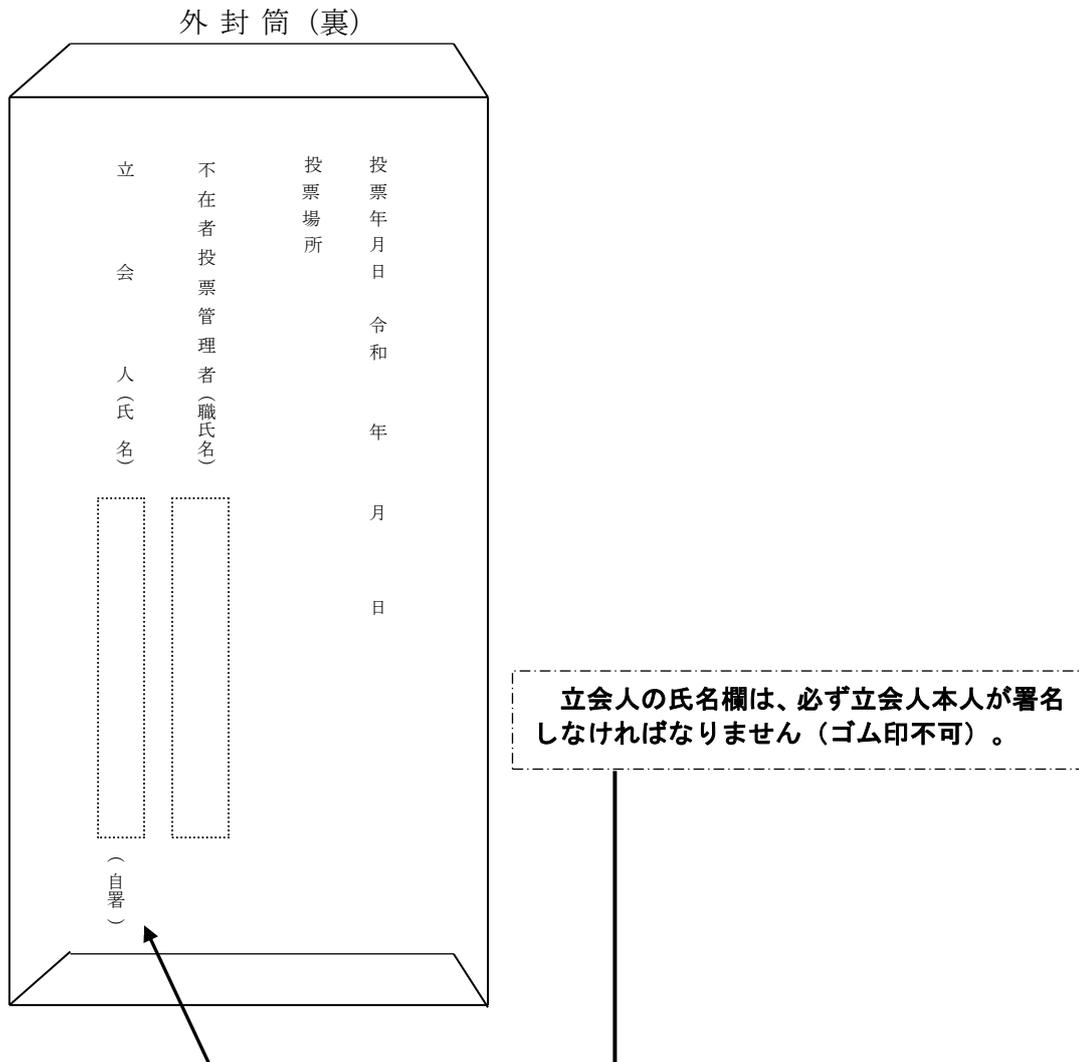
ア 「投票年月日」 …………… 不在者投票の年月日

イ 「投票場所」 …………… 病院又は老人ホーム等の所在地とその名称

ウ 「不在者投票管理者」 …………… 病院長又は老人ホーム等の長の職氏名

以上はゴム印で押してもさしつかえありません。また、病院長（老人ホーム等の長）の氏名の下に職印を押す必要はありません。

(3) 次に、「立会人（氏名）」と印刷してある下に不在者投票の立会人の氏名を自署させます。



4 不在者投票の送致（令 60①）

(1) 不在者投票管理者は、立会人とともに不在者投票用外封筒の裏面に所要の記載が終わったときは、

- ① 不在者投票をした者の選挙人名簿登録地の市町村ごとに封筒をとりまとめ、
- ② 別の適当な封筒に入れて封をし、
- ③ あて名（市町村選挙管理委員会委員長）の横に「不在者投票在中」と朱書し、
- ④ 裏面に病院又は老人ホーム等の所在地及び病院長又は老人ホーム等の長の氏名を記載して職印を押し、

送致（直接持参又は郵送等）してください。

病院又は老人ホーム等の所在地及び病院長又は老人ホーム等の長の氏名はゴム印でもさしつかえありません。

(2) 上記の場合、前記第4の2（P5）により直接投票用紙等の請求をした選挙人については、不在者投票証明書と同封して送致（郵送等）してください。

注：不在者投票の送致については、2ページの【郵便サービスの見直しに伴う留意点について】を参照してください。

第7 不在者投票に要する経費（不在者投票特別経費）について

不在者投票に要する経費については、不在者投票（代理投票・仮投票を含む全投票）を**実際に行った選挙人1人につき1,073円**が病院又は老人ホーム等に、不在者投票特別経費として支払われます。

なお、岐阜県知事選挙に関する不在者投票特別経費については岐阜県が支払いますが、同日程で行われる他の選挙に関する不在者投票特別経費については、その選挙の事務を管理する選挙管理委員会にお尋ねください。

1 不在者投票特別経費に係る請求書の記入

不在者投票特別経費に係る請求書は、各市町村の選挙管理委員会から不在者投票指定病院等打合せなどで配布されるほか、岐阜県選挙管理委員会ホームページからダウンロードできますので、P25～26の記載例により記入してください。

なお、不在者投票特別経費に係る請求書は、不在者投票をした選挙人の住所にかかわらず、各施設につき1通としてください。

2 不在者投票特別経費に係る請求書の送付

上記1の不在者投票特別経費に係る請求書は、**令和7年2月5日（水）（選挙期日後10日）までに**、次の送付先に送付してください（当日必着）。

（請求書送付先） 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県選挙管理委員会 管理調整担当

第8 外部立会人に係る経費について

1 外部立会人に係る経費

市町村選挙管理委員会が選定した外部立会人（市町村の一般職の職員等を選定した場合を除く。）に関し、不在者投票管理者が投票に立ち合わせるために要する経費（謝金及び旅費の額）については、第6の1の(1)のウ（外部立会人の選任手続等）の(ア)又は(イ)の場合（P7～8参照）に応じて、それぞれ岐阜県又は当該市町村が支払います。

外部立会人に係る経費として岐阜県が負担する額の上限は、外部立会人に係る謝金及び旅費のうち、**1日（8.5時間）につき10,900円となります。また、1日のうちの一部の時間について従事した場合の上限額は、次のとおりとなります。**

(1) 1回あたりに従事した時間が7時間を超える場合

10,900円

(2) 1回あたりに従事した時間が7時間以下の場合

従事した時間数(※) ÷ 8.5時間 × 10,900円 (1円未満の端数は、四捨五入)

(金額の計算の早見表は、次の表のとおりです。)

(※) 従事した時間に1時間未満の端数があるときは、当該端数を1時間として計算してください。

【参考】外部立会人に係る経費の上限額の早見表

1回あたりの従事時間	謝金等の額
1時間以下	1,282円
1時間超 2時間以下	2,565円
2時間超 3時間以下	3,847円
3時間超 4時間以下	5,129円
4時間超 5時間以下	6,412円
5時間超 6時間以下	7,694円
6時間超 7時間以下	8,976円
7時間超	10,900円

(注) 岐阜県知事選挙に係る不在者投票と同時に、岐阜県知事選挙以外の選挙についても不在者投票が行われた場合には、実際に不在者投票を行った選挙人の数に応じて按分しますので、この場合に外部立会人に係る経費として岐阜県が負担する額の上限は、次のとおりとなります。

岐阜県知事選挙と他の選挙の不在者投票が行われた場合の上限額 =

$$\text{上記(1)又は(2)の額} \times \frac{A}{A+B} \quad (1円未満の端数は、四捨五入)$$

A = 外部立会人が不在者投票に立ち会った時間に、当該病院又は老人ホーム等において岐阜県知事選挙に係る不在者投票を行った選挙人の数

B = 外部立会人が不在者投票に立ち会った時間に、当該病院又は老人ホーム等において岐阜県知事選挙以外の選挙に係る不在者投票を行った選挙人の数

2 外部立会人に係る経費の請求等の手続

外部立会人に係る経費の請求等の手続については、第6の1の(1)のウ（外部立会人の選任手続等）の(ア)又は(イ)（P7～8 参照）の場合に応じて、それぞれ次の(1)又は(2)の手順により処理してください。

なお、外部立会人に係る経費を請求等する場合に必要な請求書及び実績報告書は、各市町村の選挙管理委員会から不在者投票指定病院等打合せなどで配布されるほか、岐阜県選挙管理委員会のホームページからダウンロードできます。

(1) (ア)市町村選挙管理委員会が外部立会人候補者を選定し、不在者投票管理者が選任する方法の場合（P27 参照）

① 各施設から外部立会人に対して謝金及び旅費を支給してください。その際に、外部立会人から謝金及び旅費に係る領収書を徴してください。

なお、外部立会人に係る謝金については、給与所得の源泉徴収税額表（丙欄）が適用されますので、ご注意ください。

② 不在者投票立会人経費請求書（P28～29）に必要な書類を添えて、**令和7年2月5日（水）（選挙期日後10日）までに**、次の送付先に送付してください（当日必着）。

※ 第7の不在者投票特別経費を併せて請求している場合は、必要書類のうち不在者投票明細（P26）は省略できます。

（請求書送付先） 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県選挙管理委員会 管理調整担当

(2) (イ)市町村選挙管理委員会が施設ごとに個別に外部立会人を任命し、不在者投票管理者が選任する方法の場合（P30 参照）

① 不在者投票の立会いが終了した場合は、不在者投票立会人実績報告書（P31 参照）を外部立会人とともに作成してください。

② ①により作成した不在者投票立会人実績報告書は、**選挙期日後10日（令和7年2月5日（水））までに**、当該外部立会人を任命した市町村選挙管理委員会に提出してください。

なお、不在者投票立会人実績報告書について、添付書類が必要とされる場合がありますので、市町村選挙管理委員会に確認してください。

③ 市町村から外部立会人に対して報酬及び費用弁償が支給されます。

（病院又は老人ホーム等からは支給しません。）

④ 外部立会人に係る報酬等の額については、当該市町村から岐阜県に対して請求されますので、改めて岐阜県に請求する必要はありません。

第9 その他

- 1 不在者投票管理者は、不在者投票に関し、業務上の地位を利用して選挙運動をすることができません（法 135②）。
- 2 患者の付添の人、看護師等は、病院及び老人ホーム等で不在者投票をすることはできません。
- 3 今回の岐阜県知事選挙の投票用紙及び不在者投票用封筒は、白地に黒刷りです。
- 4 不在者投票手続の終わった投票用紙等については、令和7年1月26日（日）の投票所を閉じる時刻までに市町村選挙管理委員会から各投票所に送致できるよう、直ちに不在者投票をした者の選挙人名簿登録地の市町村選挙管理委員会に送致（郵送等）してください。
- 5 市町村選挙管理委員会への不在者投票の送致（郵送等）については特に慎重を期し、送致（郵送等）間違いのないようにお願いします。
- 6 主に関係する選挙管理委員会の連絡先は、P32 のとおりです。

不在者投票特別経費請求書

金 6,438 円也

不在者投票明細に記載した人数と一致

(不在者投票をした選挙人1人につき1,073円×6人分)
ただし、令和7年執行の岐阜県知事選挙不在者投票特別経費

上記のとおり請求します。

〒000-0000

所在地 岐阜市□□□○-○-○

法人名 医療法人社団甲会

施設名 乙病院

請求者 病院長 K山 郎

施設長(病院長)の役職印が個人印

K山 印

請求書発行事務の責任者氏名を記入(施設長名でも可)

(原則、不在者投票管理者名(指定施設等の長の職・氏名)を記入すること)

発行責任者氏名 O川 P助

電話番号 (000) 000-0000

(請求書発行事務の責任者氏名を記入(請求者と同一でも可))

支払方法 1 納付書払い(納付書を添付してください)
2 指定口座振込

請求者と口座名義人が異なる場合は下記委任状を作成すること。

フリガナ	オツ	ヘイシテン
金融機関(支店)名	(金融機関名) Z0000	(支店名) 丙支店
預金種別	○ 普通	2 当座
口座番号	00000000	
フリガナ	イリヨウホウジン シャダン コウカイ リジチョウ	エムヤマ エヌコ
口座名義	医療法人社団 甲会 理事長	M山 N子

(注) 請求者名義の口座を記入すること。(請求者と口座名義人が異なる場合は、下記の委任状を作成すること。)

- 備考 1 岐阜県知事選挙の不在者投票特別経費に係る請求書は、選挙人の住所にかかわらず、各施設につき1通となります。
- 2 請求者の印は、施設長(病院長)の役職印が個人印を押印してください。(施設印不可)
- 3 支払方法については1・2のいずれかに必ず○をつけてください。
- 4 口座の名義は通帳に記載されているとおり正確に記入してください。又、フリガナを必ず記入してください。
- 5 請求書は、2月5日(水)までに、送付してください。(当日必着)
- 6 訂正箇所には訂正印(請求者の印)が必要です。(ただし請求金額の訂正はできません。)
- 7 本請求書に(1)不在者投票明細、(2)納付書(納付書払いの場合)を添えて、岐阜県宛提出してください。
- 8 締切までに本請求書等の送付が間に合わない場合は、岐阜県選挙管理委員会へご連絡ください。
- 9 本請求書等の送付及び不在者投票に関する問い合わせ等は
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県選挙管理委員会 (058)272-8106まで。

委任状

(この委任状は、請求者と口座名義人が違う場合のみ作成してください。)

上記の不在者投票特別経費の受領を下記のとおり委任します。

委任者(請求者) 所在地 岐阜市□□□○-○-○
施設名 乙病院
職氏名 病院長 K山 郎

K山 印

(注) 請求書と同じ印鑑で押印してください。

受任者(口座名義人) 所在地 岐阜市××△-△
法人名 医療法人社団甲会
職氏名 理事長 M山 N子

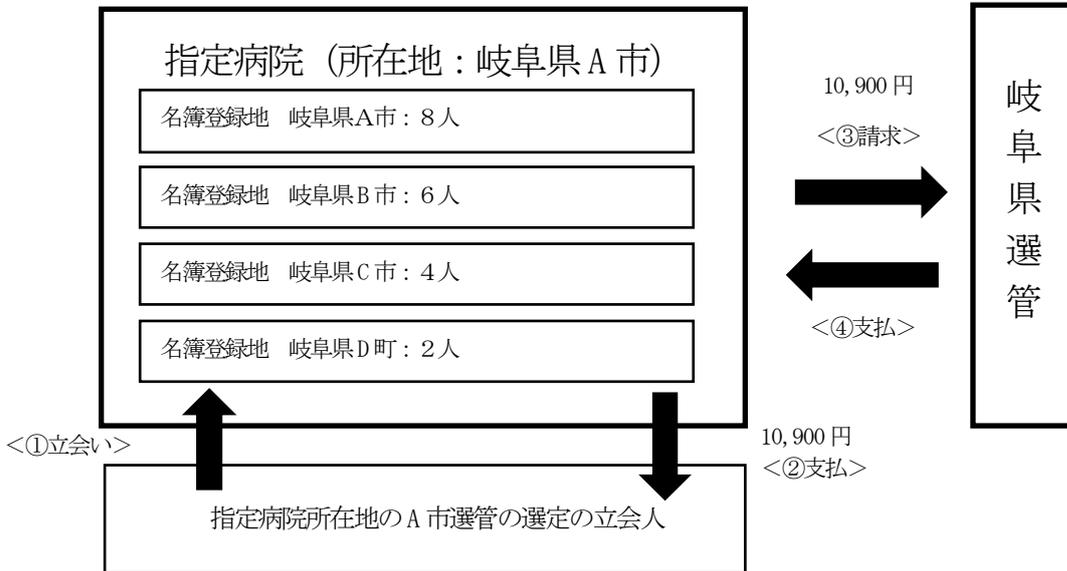
M山 印

(7)の場合

指定病院等における外部立会人に係る経費の支払方法について

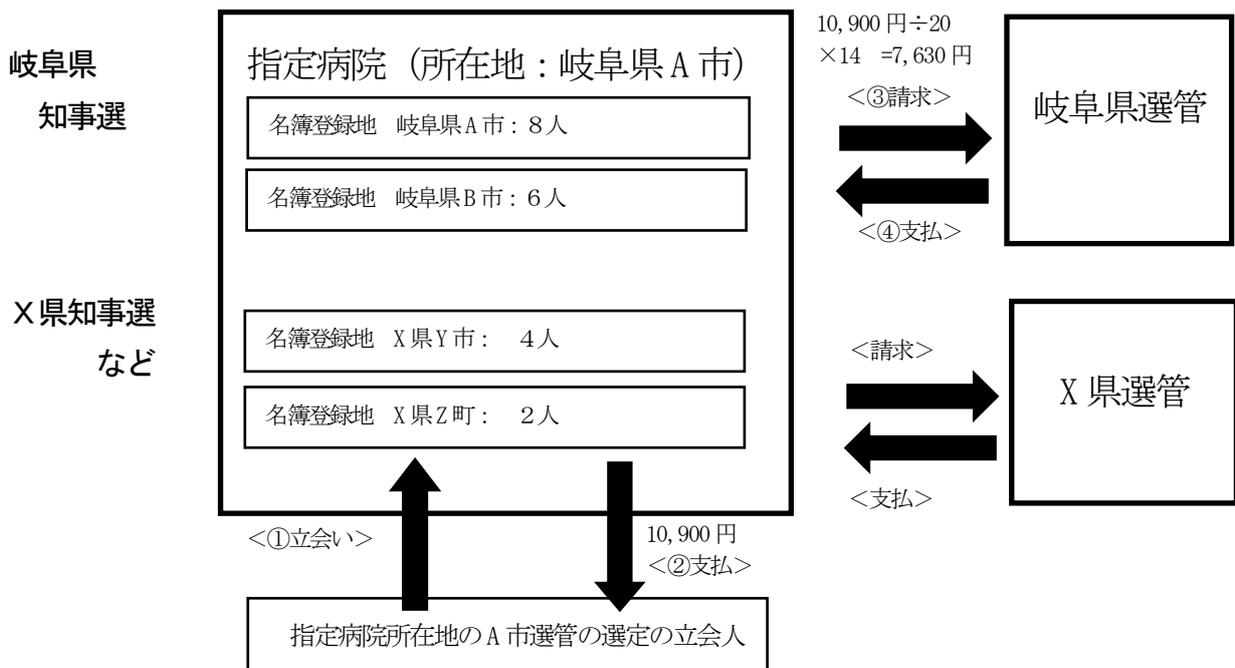
1 岐阜県知事選挙に係る不在者投票のみを行った場合

不在者投票をした選挙人の住所地と関係なく、指定病院等が岐阜県に一括して請求し、岐阜県が支払う。



2 岐阜県知事選挙に係る不在者投票と同時に、他の選挙に係る不在者投票を行った場合

指定病院等が岐阜県知事選挙に係る不在者投票をした選挙人の数により按分して岐阜県に請求し、当該按分された分について岐阜県が支払う（他の選挙に係る分については、当該他の選挙の事務を管理する選管にお問い合わせください。）。



指定病院で不在者投票を行った選挙人 (20 人) のうち、岐阜県知事選挙の不在者投票を行った者 (14 人) の分について、外部立会人に係る経費 (10,900 円) を按分した額を請求していただきます。X 県知事選挙に係る 6 名の外部立会人に係る経費については、X 県選管にお尋ねください。

岐阜県知事 様

不在者投票立会人経費請求書

金 1,796 円也

ただし、令和7年執行の岐阜県知事選挙における不在者投票立会人に係る経費

不在者投票立会の実績

立会日 令和7年 1月 23日
 立会時間 午前 10時00分 ~ 午前 11時30分
 (2 時間) (1時間未満の端数は、切上げ。ただし、8時間超の場合は8.5)…⑩
 立会場所 〇〇病院 会議室
 立会人氏名 甲野 太郎
 立会人に支払った謝金等の額 2,565 円 (謝金領収書等の額と一致) ……⑧

岐阜県知事選挙 係る不在者投票 者数	岐阜県知事選挙 以外の選挙に係 る不在者投票者 数	⑩÷8.5×10,900 (1円未満は、四捨五入) (⑩が7を超える 場合は10,900)	$\frac{A}{A+B} \times C$ (1円未満は、四捨 五入)	$\frac{A}{A+B} \times R$ (1円未満は、四捨 五入)	④と⑤のうち、 いずれか低い額
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
不在者投票明細 14人	6人	2,565円	1,796円	1,796円	1,796円

上記のとおり請求します。

〒 〇〇〇-〇〇〇〇
 所在地 岐阜市〇〇町〇-〇
 法人名 医療法人社団 〇〇会
 施設名 〇〇病院
 請求者 病院長 乙山 次郎 ⑨
(原則、不在者投票管理者名(指定施設等の長の職・氏名)を記入すること)
 発行責任者氏名 丁田 太郎 電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇
(請求書発行事務の責任者氏名を記入(請求者と同一でも可))

支払方法 ① 納付書払い(納付書を添付してください)
 ② 指定口座振込

フリガナ	マルマルギンコウ		サンカクサンカクシテン	
金融機関(支店)名	(金融機関名)	〇〇銀行	(支店名)	△△支店
預金種別	① 普通	2 当座	口座番号	0123456
フリガナ	イリヨウホウジンシャダンマルマルカイ リジチョウ ヘイカワ ハナコ			
口座名義	医療法人社団〇〇会 理事長 丙川 花子			

(注) 請求者名義の口座を記入すること。(請求者と口座名義人が異なる場合は、裏面の委任状を作成すること。)

- 備考 1 請求者の⑨は、施設長(病院長)の役職印か個人印を押印してください。(施設印不可)
 2 支払方法については1・2のいずれかに必ず〇をつけてください。
 3 口座の名義は通帳に記載されているとおり正確に記入してください。又、フリガナを必ず記入してください。
 4 **請求書は、2月5日(水)までに送付してください。(当日必着)**
 5 訂正箇所には訂正印(請求者の⑨)が必要です。(ただし請求金額の訂正はできません。)
 6 本請求書に(1)不在者投票明細(ただし不在者投票特別経費を併せて請求している場合は省略可)、
 (2)不在者投票立会人に係る市町村の選定通知の写し、(3)不在者投票立会人の謝金領収書等の写し、
 (4)納付書(納付書払いの場合)を添えて、岐阜県宛提出してください。
 7 締切までに本請求書等の送付が間に合わない場合は、岐阜県選挙管理委員会へご連絡ください。
 8 本請求書等の送付及び不在者投票に関する問い合わせ等は

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県選挙管理委員会 (058)272-8106 まで。

委任状

(この委任状は、請求者と口座名義人が違う場合のみ作成してください。)

表面の不在者投票立会人経費の受領を下記のとおり委任します。

委任者	所在地	岐阜市〇〇町〇-〇
(請求者)	施設名	〇〇病院
	職・氏名	病院長 乙山 次郎 ⑩

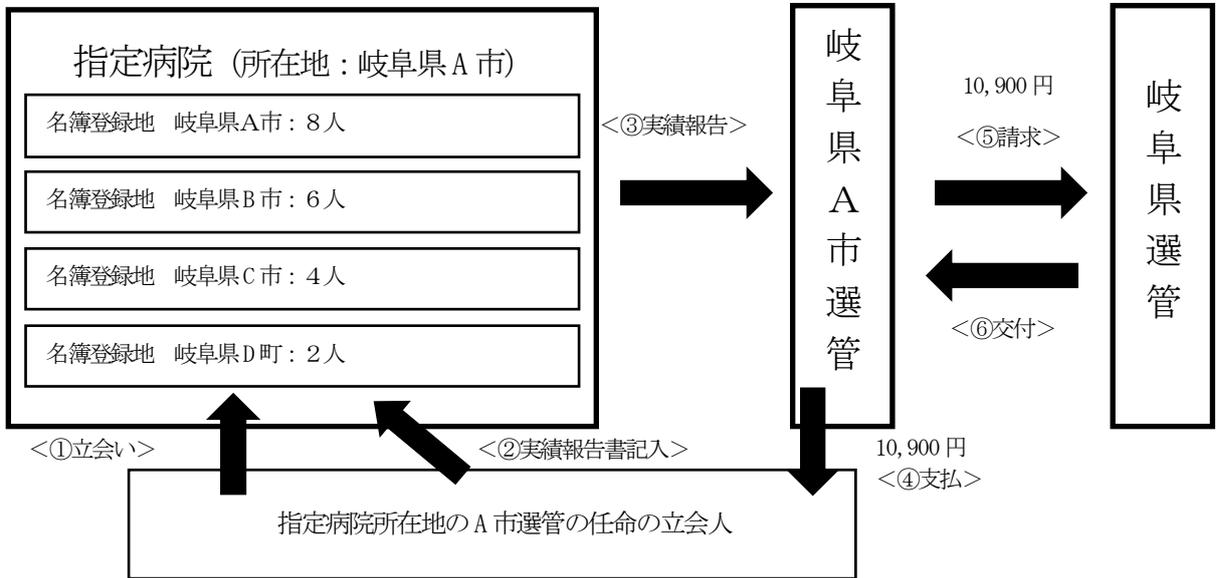
(注) 請求書と同じ印鑑で押印してください。

受任者	所在地	岐阜市××△-△
(口座名義人)	法人名	医療法人社団〇〇会
	職・氏名	理事長 丙川 花子 ⑩

指定病院等における外部立会人に係る経費の支払方法について

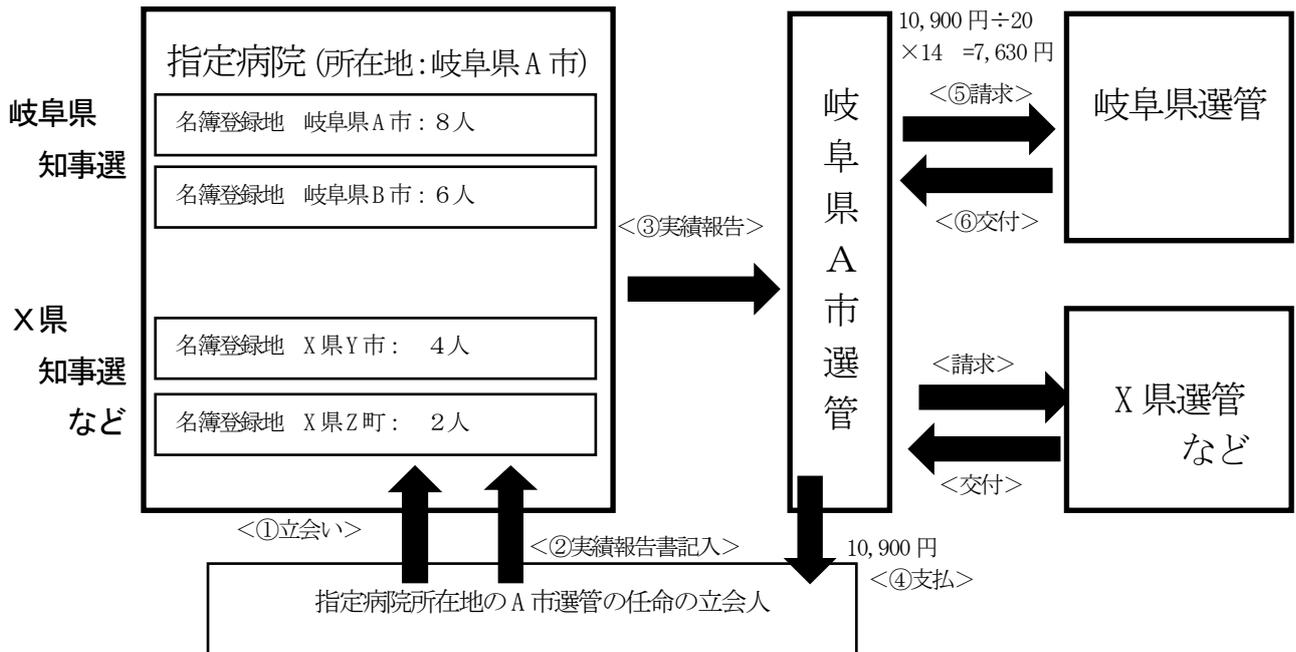
1 岐阜県知事選挙に係る不在者投票のみを行った場合

不在者投票をした選挙人の住所地と関係なく、外部立会人及び当該指定病院等が当該立会人を任命した市町村選管に一括して実績を報告し、当該市町村の条例に基づき当該市町村が報酬等を支払う。



2 岐阜県知事選挙に係る不在者投票と同時に、他の選挙に係る不在者投票を行った場合

外部立会人及び指定病院等から実績報告を受けた市町村が、当該市町村の条例に基づき報酬等を支払う。当該市町村は、岐阜県知事選挙に係る不在者投票をした選挙人の数により按分して岐阜県選管に請求し、当該按分された分について岐阜県が支払う（他の選挙に係る分については、当該他の選挙を管理する選管にお問い合わせください。）。



外部立会人の報酬等については、A市条例に基づき、A市が一括して外部立会人に対して支払います。その後、A市が岐阜県に請求することになりますが、A市が岐阜県に請求する額は、指定病院で不在者投票を行った選挙人（20人）のうち、岐阜県知事選挙の不在者投票を行った者（14人）の分について、外部立会人に係る経費（10,900円）を按分した額となります。

A市 選挙管理委員会委員長 様

不在者投票立会人実績報告書

不在者投票立会の実績

立 会 日 令和7年 1月 23日

立 会 時 間 午後 2時00分 ~ 午後 3時30分

立 会 場 所 特別養護老人ホーム ×× 談話室

立 会 人 氏 名 甲野 太郎

不在者投票者数 (人)

不在者投票者数 (人)	岐阜県知事選挙に係る不在者投票者数 ①	岐阜県知事選挙以外の選挙に係る不在者投票者数 ②	不在者投票者総数 ①+②
不在者投票明細の人数と一致	14	6	20

令和7年執行の岐阜県知事選挙における不在者投票立会人として、上記のとおり立ち会ったことを報告します。

(外部立会人) 〒 〇〇〇-〇〇〇〇

住 所 A市〇〇町〇〇

氏 名 甲野 太郎 (印)

電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

上記のとおり不在者投票に立ち会ったことを認めます。

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

所 在 地 A市〇〇町〇-〇

施 設 名 社会福祉法人△△会特別養護老人ホーム☆☆

不在者投票管理者名
(指定施設等の長の職・氏名) 施設長 ◇◇ ◇◇ (印)

電 話 番 号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

- 備 考 1 まず外部立会人において必要事項を記入の上、指定施設に提出してください。
- 2 提出を受けた指定施設においても必要事項を記入の上で、本報告書に不在者投票明細 (資材番号444) を添付し、外部立会人を任命した市町村選挙管理委員会あて提出してください。
- 3 訂正箇所には外部立会人、不在者投票管理者双方の訂正印が必要です。

(443)

岐阜県内の選挙管理委員会所在地一覧

県・市町村名	郵便番号	所在地	電話番号	F A X 番号
岐阜県	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-8106	058-278-2870
岐阜市	500-8701	岐阜市司町40-1	058-265-4141	058-265-3905
大垣市	503-8601	大垣市丸の内2-29	0584-81-4111	0584-81-4460
高山市	506-8555	高山市花岡町2-18	0577-32-3333	0577-35-3162
多治見市	507-8703	多治見市日ノ出町2-15	0572-22-1111	0572-23-8790
関市	501-3894	関市若草通3-1	0575-22-3131	0575-23-1600
中津川市	508-8501	中津川市かやの木町2-1	0573-66-1111	0573-66-0634
美濃市	501-3792	美濃市1350	0575-33-1122	0575-35-3993
瑞浪市	509-6195	瑞浪市上平町1-1	0572-68-2111	0572-68-9865
羽島市	501-6292	羽島市竹鼻町55	058-392-1111	058-394-0025
恵那市	509-7292	恵那市長島町正家1-1-1	0573-26-2111	0573-20-2123
美濃加茂市	505-8606	美濃加茂市太田町3431-1	0574-25-2111	0574-25-3917
土岐市	509-5192	土岐市土岐津町土岐口2101	0572-54-1111	0572-54-1127
各務原市	504-8555	各務原市那加桜町1-69	058-383-1111	058-389-0218
可児市	509-0292	可児市広見1-1	0574-62-1111	0574-63-4406
山県市	501-2192	山県市高木1000-1	0581-22-2111	0581-27-2075
瑞穂市	501-0293	瑞穂市別府1288	058-327-4111	058-322-2300
飛騨市	509-4292	飛騨市古川町本町2-22	0577-73-2111	0577-73-6373
本巣市	501-0419	本巣市早野255	058-323-1155	058-323-1156
郡上市	501-4297	郡上市八幡町島谷228	0575-67-1121	0575-67-1711
下呂市	509-2202	下呂市森960	0576-24-2222	0576-25-3250
海津市	503-0695	海津市海津町高須515	0584-53-1111	0584-53-2170
岐南町	501-6197	羽島郡岐南町八剣7-107	058-247-1331	058-247-9904
笠松町	501-6181	羽島郡笠松町司町1	058-388-1111	058-387-5816
養老町	503-1392	養老郡養老町高田798	0584-32-1100	0584-32-2686
垂井町	503-2193	不破郡垂井町宮代2957-11	0584-22-1151	0584-22-5180
関ヶ原町	503-1592	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894-58	0584-43-1111	0584-43-3122
神戸町	503-2392	安八郡神戸町大字神戸1111	0584-27-3111	0584-27-8224
輪之内町	503-0292	安八郡輪之内町四郷2530-1	0584-69-3111	0584-69-3119
安八町	503-0198	安八郡安八町氷取161	0584-64-3111	0584-64-5014
揖斐川町	501-0692	揖斐郡揖斐川町三輪133	0585-22-2111	0585-22-0093
大野町	501-0592	揖斐郡大野町大字大野80	0585-34-1111	0585-34-2110
池田町	503-2492	揖斐郡池田町六之井1468-1	0585-45-3111	0585-45-8314
北方町	501-0492	本巣郡北方町長谷川1-1	058-323-1111	058-323-2963
坂祝町	505-8501	加茂郡坂祝町取組46-18	0574-26-7111	0574-27-1808
富加町	501-3392	加茂郡富加町滝田1511	0574-54-2111	0574-54-2461
川辺町	509-0393	加茂郡川辺町中川辺1518-4	0574-53-2511	0574-53-2374
七宗町	509-0492	加茂郡七宗町上麻生2442-3	0574-48-1111	0574-48-2239
八百津町	505-0392	加茂郡八百津町八百津3903-2	0574-43-2111	0574-43-0969
白川町	509-1192	加茂郡白川町河岐715	0574-72-1311	0574-72-1317
東白川村	509-1392	加茂郡東白川村神土548	0574-78-3111	0574-78-3099
御嵩町	505-0192	可児郡御嵩町御嵩1239-1	0574-67-2111	0574-67-1999
白川村	501-5692	大野郡白川村鳩谷517	05769-6-1311	05769-6-1709

不在者投票施設一覧表 (R6.6.14現在)

●指定病院 (1/4)

No.	法人名	病院等名	郵便番号	住所	電話番号
1	国立大学法人	岐阜大学医学部附属病院	501-1112	岐阜市柳戸1-1	058-230-6000
2	地方独立行政法人	岐阜県総合医療センター	500-8226	岐阜市野一色4-6-1	058-246-1111
3	—	岐阜市民病院	500-8323	岐阜市鹿島町7-1	058-251-1101
4	独立行政法人国立病院機構	長良医療センター	502-0071	岐阜市長良1300-7	058-232-7574
5	—	岐阜赤十字病院	502-0844	岐阜市岩倉町3-36	058-231-2266
6	—	公益社団法人岐阜病院	500-8211	岐阜市日野東3-13-6	058-245-8171
7	—	Y&M藤掛第一病院	500-8183	岐阜市一番町1	058-265-5255
8	医療法人慶睦会	千手堂病院	500-8816	岐阜市菅原町2-21	058-338-5006
9	医療法人香風会	黒野病院	501-1128	岐阜市洞1020	058-239-0611
10	—	朝日大学病院	500-8856	岐阜市橋本町3-23	058-253-8001
11	医療法人和光会	山田病院	501-0104	岐阜市寺田7-110	058-254-1411
12	医療法人かなめ会	山内ホスピタル	500-8381	岐阜市市橋3-7-22	058-276-2131
13	社団医療法人清友会	笠松病院	500-8288	岐阜市中鷯3-11	058-276-2881
14	医療法人社団登豊会	近石病院	502-0901	岐阜市光町2-46	058-232-2111
15	医療法人社団双樹会	早徳病院	500-8367	岐阜市宇佐南1-8-1	058-272-3253
16	—	操レディスホスピタル	502-0846	岐阜市津島町6-19	058-233-8811
17	医療法人社団慈朋会	澤田病院	500-8226	岐阜市野一色7-2-5	058-247-3355
18	医療法人社団誠広会	平野総合病院	501-1131	岐阜市黒野176-5	058-239-2325
19	—	城南病院	500-8263	岐阜市茜部新所1-21, 22	058-273-8000
20	医療法人社団カワムラヤスオメディカルソサエティ会	河村病院	501-3144	岐阜市芥見大般若1-84	058-241-3311
21	医療法人岐阜勤労者医療協会	みどり病院	501-3113	岐阜市北山1-13-27	058-241-0681
22	医療法人幸紀会	安江病院	501-0114	岐阜市鏡島西2-4-14	058-253-7745
23	医療法人社団誠広会	老人保健施設岐阜リハビリテーションホーム	501-1131	岐阜市黒野181-1	058-234-1515
24	医療法人社団久誠会	三浦老人保健施設	501-0112	岐阜市鏡島精華3-17-5	058-251-9038
25	—	老人保健施設カワムラコート	501-3144	岐阜市芥見大般若1-105	058-241-3311
26	医療法人社団共和会	老人保健施設長良川ビラ	501-1152	岐阜市又丸67-7	058-234-4747
27	—	老人保健施設寺田ガーデン	501-0104	岐阜市寺田7-77	058-253-7600
28	医療法人幸紀会	グリーンビラ安江	501-0115	岐阜市鏡島南1-2-38	058-253-7878
29	医療法人社団慈朋会	老人保健施設サワダケアセンター	500-8226	岐阜市野一色7-12-2	058-247-1100
30	医療法人清友会	老人保健施設喜の里	500-8288	岐阜市中鷯2-99	058-276-7755
31	医療法人社団瑞鳳会	老人保健施設ハートケア松岡	500-8177	岐阜市長旗町1-8	058-265-8100
32	医療法人謙清会	老人保健施設 いこいの里2号館	501-3151	岐阜市岩滝東1-91	058-241-1110
33	医療法人清光会	岐阜清流病院	501-1151	岐阜市川部3-25	058-239-8111
34	医療法人社団ともいき会	介護老人保健施設ケアコートみやこ	500-8309	岐阜市都通3-17-1	058-255-3377
35	医療法人社団友愛会	岩砂病院・岩砂マタニティ	502-0812	岐阜市八代1-7-1	058-231-2631
36	社団医療法人かなめ会	山内ホスピタル介護老人保健施設	500-8384	岐阜市藪田南4-15-16	058-215-1600
37	医療法人澄心会	岐阜ハートセンター	500-8384	岐阜市藪田南4-14-4	058-277-2277
38	医療法人社団登豊会	介護老人保健施設仙寿なごみ野	502-0929	岐阜市則武東4-2-6	058-215-9753
39	医療法人静風会	大垣病院	503-0022	大垣市中野町1-307	0584-78-3758
40	—	大垣市民病院	503-0864	大垣市南頼町4-86	0584-81-3341
41	医療法人同愛会	西濃病院	503-0956	大垣市大外羽4-7	0584-89-4551

不在者投票施設一覧表 (R6.6.14現在)

●指定病院 (2/4)

No.	法人名	病院等名	郵便番号	住所	電話番号
42	医療法人麩城会	名和病院	503-0893	大垣市藤江町6-50	0584-78-3111
43	医療法人社団正和会	馬淵病院	503-0857	大垣市美和町1831	0584-75-2288
44	医療法人社団豊正会	大垣中央病院	503-0025	大垣市見取町4-2	0584-73-0377
45	医療法人麩城会	老人保健施設西濃	503-0893	大垣市藤江町6-3-1	0584-78-3111
46	医療法人大樹	老人保健施設大樹	503-0854	大垣市築捨町1-14-1	0584-88-0144
47	社会福祉法人三縁の会	老人保健施設サツヴァの園	503-0965	大垣市多芸島1-127-1	0584-88-1788
48	医療法人静風会	老人保健施設 セイ・ウインド大垣	503-0024	大垣市宿地町1008-4	0584-82-6001
49	医療法人徳洲会	大垣徳洲会病院	503-0015	大垣市林町6-85-1	0584-77-6110
50	—	総合病院高山赤十字病院	506-0025	高山市天満町3-11	0577-32-1111
51	岐阜県厚生農業協同組合連合会	飛騨医療センター久美愛厚生病院	506-8502	高山市中切町1-1	0577-32-1115
52	—	老人保健施設 それいゆ	506-0004	高山市桐生町4-268	0577-35-3030
53	—	高山赤十字介護老人保健施設はなさと	506-0026	高山市花里町2-67	0577-35-5500
54	特定医療法人生仁会	須田病院	509-4124	高山市国府町村山235-5	0577-72-2100
55	特定医療法人生仁会	介護老人保健施設アルカディア	509-4124	高山市国府町村山249-1	0577-72-5111
56	医療法人以仁会	介護老人保健施設香蘭荘	509-4117	高山市国府町三川1202-5	0577-72-5151
57	医療法人健康長寿会	奥飛騨温泉老人保健施設穂高の庭	506-1432	高山市奥飛騨温泉郷一重ヶ根205	0578-89-1212
58	地方独立行政法人	岐阜県立多治見病院	507-0042	多治見市前畑町5-161	0572-22-5311
59	社会医療法人厚生会	多治見市民病院	507-0042	多治見市前畑町3-43	0572-22-5211
60	医療法人仁寿会	タジミ第一病院	507-0007	多治見市小名田町西ヶ洞1-648	0572-22-5131
61	医療法人社団浩養会	老人保健施設 メモリアル光陽	507-0817	多治見市大畑町大洞39-1	0572-25-8343
62	医療法人仁寿会	老人保健施設 アルマ・マータ	507-0007	多治見市小名田町西ヶ洞71-1	0572-24-6787
63	医療法人仁寿会	サニーサイドホスピタル	507-0007	多治見市小名田町西ヶ洞1-648	0572-25-8110
64	岐阜県厚生農業協同組合連合会	中濃厚生病院	501-2802	関市若草通5-1	0575-22-2211
65	医療法人香徳会	関中央病院	501-3919	関市平成通2-6-18	0575-22-0012
66	医療法人香徳会	介護老人保健施設太陽苑	501-3919	関市平成通2-6-18	0575-22-3600
67	社会福祉法人成蹊会	介護老人保健施設東山ハイツ	501-3814	関市東山4-48	0575-23-0120
68	医療法人社団実践会	介護老人保健施設 リバーサイド悠悠	501-3936	関市倉知1712	0575-23-6500
69	—	総合病院中津川市民病院	508-0011	中津川市駒場1522-1	0573-66-1251
70	医療法人社団日新会	城山病院	508-0101	中津川市苗木那木3725-2	0573-66-1334
71	医療法人社団日新会	老人保健施設 城山	508-0101	中津川市苗木3747-1	0573-65-1030
72	医療法人みらい	介護老人保健施設中津川ナーシングピア	509-9132	中津川市茄子川1683-1247	0573-68-7881
73	—	坂下老人保健施設	509-9232	中津川市坂下722-1	0573-75-5220
74	—	美濃市立美濃病院	501-3701	美濃市中央4-3	0575-33-1221
75	岐阜県厚生農業協同組合連合会	東濃中部医療センター東濃厚生病院	509-6101	瑞浪市土岐町76-1	0572-68-4111
76	医療法人社団仁愛会	瑞浪病院	509-6121	瑞浪市寺河戸町1190-2	0572-67-1221
77	医療法人仁誠会	大湫病院	509-6471	瑞浪市大湫町121	0572-63-2231
78	医療法人瑞岐会	介護老人保健施設 ひざし	509-6102	瑞浪市稲津町萩原1	0572-67-3748
79	—	羽島市民病院	501-6206	羽島市新生町3-246	058-393-0111
80	医療法人東山会	介護老人保健施設夕霧	501-6241	羽島市竹鼻町梅ヶ枝町370-1	058-394-3028
81	—	市立恵那病院	509-7201	恵那市大井町2725	0573-26-2121

不在者投票施設一覧表 (R6.6.14現在)

●指定病院 (3/4)

No.	法人名	病院等名	郵便番号	住所	電話番号
82	—	恵那市介護老人保健施設 ひまわり	509-7712	恵那市明智町1090	0573-55-0050
83	—	国民健康保険上矢作病院	509-7500	恵那市上矢作町3111-2	0573-47-2211
84	—	介護老人保健施設ころ	509-7201	恵那市大井町1064-1	0573-25-0996
85	社会医療法人厚生会	中部国際医療センター	505-8510	美濃加茂市健康のまち1-1	0574-66-1100
86	社会医療法人厚生会	中部脳リハビリテーション病院	505-0034	美濃加茂市古井町下古井590	0574-66-5800
87	—	のぞみの丘ホスピタル	505-0004	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3555	0574-25-3188
88	医療法人録三会	太田病院	505-0041	美濃加茂市太田町2855-1	0574-26-1251
89	社会福祉法人慈恵会	老人保健施設さわやかリバーサイドビル	505-0011	美濃加茂市下米田町東栃井81-3	0574-25-5588
90	特定医療法人清仁会	老人保健施設 サントピアみのかも	505-0004	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3555	0574-25-7968
91	医療法人録三会	介護老人保健施設中部台ケアセンター	505-0005	美濃加茂市中部台6-13-5	0574-23-1155
92	医療法人社団聖泉会	聖十字病院	509-5142	土岐市泉町久尻2431-160	0572-54-8181
93	—	高井病院	509-5301	土岐市妻木町1658	0572-57-6516
94	岐阜県厚生農業協同組合連合会	東濃中部医療センター土岐市立総合病院	509-5122	土岐市土岐津町土岐口703-24	0572-55-2111
95	岐阜県厚生農業協同組合連合会	東濃中部医療センター土岐市老人保健施設やすらぎ	509-5122	土岐市土岐津町土岐口703-24	0572-55-2111
96	医療法人知真会	介護老人保健施設カサグランテ	509-5401	土岐市駄知町有古1556-2	0572-59-1801
97	公立学校共済組合	東海中央病院	504-0816	各務原市蘇原東島町4-6-2	058-382-3101
98	—	自衛隊岐阜病院	504-0000	各務原市那加官有無番地	058-382-1101
99	医療法人秀幸会	横山病院	504-0964	各務原市那加元町8	058-382-0119
100	—	各務原病院	504-0861	各務原市東山1-60	058-389-2228
101	医療法人フェニックス	老人保健施設サンバレーかかみ野	509-0108	各務原市須衛町3-136	058-370-7777
102	医療法人政洲会	老人保健施設コートレイ各務原	504-0843	各務原市蘇原青雲町4-1-70	058-382-3399
103	医療法人社団誠道会	各務原リハビリテーション介護医療院	509-0124	各務原市鶴沼山崎町6-8-2	058-384-8399
104	医療法人社団誠道会	各務原リハビリテーション病院	509-0124	各務原市鶴沼山崎町6-8-2	058-384-8485
105	独立行政法人地域医療機能推進機構	可児とうのう病院	509-0206	可児市土田1221-5	0574-25-3113
106	—	濃成病院	509-0214	可児市広見851-8	0574-62-1100
107	—	東可児病院	509-0214	可児市広見1520	0574-63-1200
108	医療法人馨仁会	藤掛病院	509-0214	可児市広見876	0574-62-0030
109	独立行政法人地域医療機能推進機構	可児とうのう病院附属介護老人保健施設	509-0206	可児市土田900	0574-25-1717
110	—	老人保健施設 花トピア可児	509-0213	可児市瀬田1646-3	0574-64-0087
111	岐阜県厚生農業協同組合連合会	岐阜・西濃医療センター岐北厚生病院	501-2105	山県市高富1187-3	0581-22-1811
112	医療法人社団友愛会	介護老人保健施設山県グリーンポート	501-2121	山県市大門773	0581-36-2800
113	—	介護老人保健施設巣南リハビリセンター	501-0311	瑞穂市重里1996	058-328-3387
114	—	社団医療法人 古川病院	509-4236	飛騨市古川町三之町8-20	0577-73-2234
115	—	国民健康保険飛騨市民病院	506-1111	飛騨市神岡町東町725	0578-82-1150
116	—	介護医療院たかはら	506-1121	飛騨市神岡町殿1081-19	0578-82-5313
117	医療法人新生会	八幡病院	501-4228	郡上市八幡町桜町278	0575-65-2151
118	—	郡上市民病院	501-4222	郡上市八幡町島谷1261	0575-67-1611
119	—	郡上市国保白鳥病院	501-5122	郡上市白鳥町為真1205-1	0575-82-3131

不在者投票施設一覧表 (R6.6.14現在)

●指定病院 (4/4)

No.	法人名	病院等名	郵便番号	住所	電話番号
120	医療法人社団白鳳会	鷺見病院	501-5121	郡上市白鳥町白鳥2-1	0575-82-3151
121	—	介護老人保健施設ケアポート白鳳	501-5121	郡上市白鳥町白鳥2-6	0575-82-5999
122	医療法人春陽会	慈恵中央病院	501-4107	郡上市美並町大原1-1	0575-79-2030
123	—	老人保健施設ヴィラふくべ	501-4107	郡上市美並町大原77	0575-79-2990
124	—	郡上市和良介護老人保健施設	501-4500	郡上市和良町沢864-1	0575-77-2950
125	特定医療法人隆源会	南ひだせせらぎ病院	509-2503	下呂市萩原町西上田1936-1	0576-25-5758
126	地方独立行政法人	岐阜県立下呂温泉病院	509-2292	下呂市森2211	0576-23-2222
127	—	下呂市立金山病院	509-1693	下呂市金山町金山973-6	0576-32-2121
128	—	海津市医師会病院	503-0628	海津市海津町福江656-16	0584-53-7111
129	社会医療法人緑峰会	養南病院	503-0401	海津市南濃町津屋1508	0584-57-2511
130	社会福祉法人豊寿会	介護老人保健施設はつらつ海津	503-0628	海津市海津町福江656-2	0584-54-5565
131	社会医療法人蘇西厚生会	松波総合病院	501-6062	羽島郡笠松町田代185-1	058-388-0111
132	医療法人社団睦会	愛生病院	501-6035	羽島郡笠松町円城寺971	058-388-3300
133	社会医療法人蘇西厚生会	松波総合病院介護老人保健施設	501-6062	羽島郡笠松町田代185-1	058-388-0322
134	医療法人社団睦会	ふれあい介護医療院	501-6035	羽島郡笠松町円城寺933	058-387-7350
135	岐阜県厚生農業協同組合連合会	岐阜・西濃医療センター西美濃厚生病院	503-1316	養老郡養老町押越986	0584-32-1161
136	特定医療法人博愛会	博愛会病院	503-2121	不破郡垂井町2210-42	0584-23-1251
137	医療法人清澄会	不破ノ関病院	503-2100	不破郡垂井町94-1	0584-22-0411
138	特定医療法人博愛会	介護老人保健施設あいかわ	503-2114	不破郡垂井町府中1933-1	0584-23-3443
139	特定医療法人博愛会	介護老人保健施設おうじゅ	503-2114	不破郡垂井町府中1928-3	0584-24-1001
140	医療法人社団信輪会	介護老人保健施設輪之内ビラ	503-0204	安八郡輪之内町四郷1330	0584-69-4340
141	揖斐郡北西部地域医療センター	山びこの郷	501-0702	揖斐郡揖斐川町東津汲877-1	0585-54-2231
142	医療法人社団康誠会	介護老人保健施設 プラザ21 おおの	501-0553	揖斐郡大野町南方191	0585-35-0088
143	岐阜県厚生農業協同組合連合会	岐阜・西濃医療センター西濃厚生病院	501-0532	揖斐郡大野町下磯293-1	0585-36-1100
144	医療法人社団橘会	新生病院	503-2417	揖斐郡池田町本郷1551-1	0585-45-3161
145	—	介護老人保健施設 西美濃さくら苑	503-2403	揖斐郡池田町田中5-1	0585-45-9631
146	—	介護老人保健施設センチュリー21	501-3302	加茂郡富加町夕田380	0574-54-3321
147	医療法人社団大治会	伊佐治病院	505-0302	加茂郡八百津町錦織1530-23	0574-43-0011
148	医療法人白水会	白川病院	509-1106	加茂郡白川町坂ノ東5770	0574-72-2222

不在者投票施設一覧表 (R6.6.14現在)

●指定老人ホーム (1/5)

No.	法人名	病院等名	郵便番号	住所	電話番号
1	—	岐阜老人ホーム	500-8227	岐阜市北一色7-20-1	058-245-6573
2	—	岐阜県立寿楽苑	501-1173	岐阜市中2-470	058-239-8830
3	—	第三岐阜老人ホーム	500-8211	岐阜市日野東5-1-1	058-247-8161
4	—	特別養護老人ホーム喜久寿苑	501-0105	岐阜市河渡2-45	058-251-5561
5	—	特別養護老人ホーム瑞光苑	501-1185	岐阜市奥1-100	058-239-9721
6	社会福祉法人三輪会	特別養護老人ホーム光の園	501-2513	岐阜市三輪776-2	058-229-3224
7	社会福祉法人井ノ口会	特別養護老人ホーム さくら苑	501-1185	岐阜市奥2-28-1	058-239-9766
8	社会福祉法人岐協福祉会	特別養護老人ホーム大洞岐協苑	501-3124	岐阜市大洞3-3-1	058-241-7676
9	—	特別養護老人ホームサンライフ彦坂	501-1103	岐阜市彦坂川北230	058-238-8800
10	社会福祉法人岐阜龍谷会	特別養護老人ホーム 黒野あそか苑	501-1131	岐阜市黒野404-1	058-234-2376
11	社会福祉法人岐阜龍谷会	ケアハウス 黒野あそか苑	501-1131	岐阜市黒野404-1	058-234-2376
12	社会福祉法人井ノ口会	ケアハウスさくら苑	501-1185	岐阜市奥2-28-1	058-239-9720
13	—	ケアハウス サンライフ彦坂	501-1103	岐阜市彦坂川北230	058-238-8800
14	社会福祉法人三輪会	ケアハウス シャロームみわ	501-2513	岐阜市三輪774-2	058-229-3331
15	社会福祉法人長良川記念会	特別養護老人ホーム養生訓園	502-0015	岐阜市雄総柳町2-60	058-297-2525
16	社会福祉法人誠広会	ケアハウスやすらぎの里川部苑	501-1151	岐阜市川部3-20	058-239-7722
17	社会福祉法人イーストヘルスケアソサエティ	特別養護老人ホーム コート・スマイル	501-3145	岐阜市芥見野畑1-25	058-241-2100
18	社会福祉法人和光会	特別養護老人ホーム ナーシングケア寺田	501-0104	岐阜市寺田7-85	058-255-5550
19	社会福祉法人和光会	ケアハウス ロイヤルコート寺田	501-0104	岐阜市寺田7-95	058-255-3030
20	社会福祉法人井ノ口会	ケアハウス エトワールずいこう	501-1185	岐阜市奥1-95	058-239-9749
21	—	特別養護老人ホームみたほら苑	502-0003	岐阜市三田洞東4-9-1	058-237-1200
22	社会福祉法人幸紀会	特別養護老人ホーム燦燦	501-0115	岐阜市鏡島南1-2-30	058-254-1533
23	社会福祉法人誠広会	特別養護老人ホームやすらぎの里川部苑	501-1151	岐阜市川部3-43	058-293-5522
24	社会福祉法人みどり福祉会	特別養護老人ホームあんきの家細畑	500-8238	岐阜市細畑3-16-8	058-259-3577
25	社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団	養護老人ホーム寿松苑	502-0801	岐阜市椿洞1089-1	058-237-7120
26	社会福祉法人和光会	特別養護老人ホーム ナーシングケア加納	500-8476	岐阜市加納愛宕町18-2	058-214-6010
27	合同会社アンシニア	レストステージ岐阜	500-8365	岐阜市柳森町2-48-1	058-374-5144
28	社会福祉法人瑞鳳会	特別養護老人ホームハートステージ鳳	500-8177	岐阜市長旗町2-18	058-264-8880
29	社会福祉法人井ノ口会	特別養護老人ホームあんずの里	501-1183	岐阜市則松2-10	058-230-3335
30	社会福祉法人サン・ビジョン	介護老人福祉施設ジョイフル岐阜駅	500-8407	岐阜市高砂町1-17	058-264-2811
31	社会福祉法人サン・ビジョン	介護付有料老人ホームジョイフル岐阜駅	500-8407	岐阜市高砂町1-17	058-264-2811
32	社会福祉法人サン・ビジョン	介護付有料老人ホームジョイフル岐阜駅Ⅱ	500-8407	岐阜市高砂町1-17	058-264-2811
33	医療法人岐阜勤労者医療協会	住宅型有料老人ホームすこやか	501-3113	岐阜市北山1-16-13	058-241-7709
34	社会福祉法人サン・ビジョン	介護付有料老人ホームジョイフル岐阜駅Ⅲ	500-8407	岐阜市高砂町1-17	058-264-2811
35	社会福祉法人岐協福祉会	地域密着型特別養護老人ホーム第2大洞岐協苑	501-3122	岐阜市大洞紅葉が丘6-22-47	058-213-3936
36	株式会社キャマラード	サービス付き高齢者向け住宅アムール	501-6121	岐阜市柳津町上佐波西2-15	058-201-2056
37	—	大垣市養老華園	503-0031	大垣市牧野町2-150-1	0584-71-4197
38	—	大垣市くすのき苑	503-0965	大垣市多芸島4-64-1	0584-89-8100
39	社会福祉法人大東福祉会	特別養護老人ホーム ゴールドライフ大東	503-0835	大垣市東前1-79	0584-82-2800
40	—	特別養護老人ホーム 友和苑	503-0962	大垣市入方3-70-1	0584-88-1567
41	—	ケアハウス 友和苑	503-0962	大垣市入方3-70-1	0584-88-1567

不在者投票施設一覧表 (R6.6.14現在)

●指定老人ホーム (2/5)

No.	法人名	病院等名	郵便番号	住所	電話番号
42	—	大垣市ケアハウス お勝山	503-0031	大垣市牧野町2-150-1	0584-71-2211
43	社会福祉法人墨友会	特別養護老人ホームサンヴェール大垣	503-0802	大垣市東町4-43-2	0584-77-7010
44	社会福祉法人北晨	特別養護老人ホームパサーダ	503-0019	大垣市北方町2-70-1	0584-78-2984
45	社会福祉法人清心会	特別養護老人ホーム清心苑	503-2223	大垣市矢道町1-303	0584-93-0510
46	—	ケアハウスリバーサイド養老	503-1601	大垣市上石津町乙坂18-1	0584-47-2722
47	社会福祉法人コスモ	ケアハウスコスモ	503-0934	大垣市外渚2-78-1	0584-89-5598
48	社会福祉法人井ノ口会	特別養護老人ホーム すいと大垣	503-0019	大垣市北方町5-25-1	0584-47-7123
49	社会福祉法人杉和会	特別養護老人ホーム優・悠・邑 和合	503-0005	大垣市和合本町2-114-1	0584-73-6110
50	社会福祉法人静風会	特別養護老人ホーム静風苑	503-0015	大垣市林町7字恵比寿堂618-1	0584-81-5100
51	社会福祉法人墨友会	住宅型有料老人ホーム三城	503-0802	大垣市東町4-45-1	0584-84-2103
52	—	特別養護老人ホーム豊楽園	506-0807	高山市三福寺町1110-5	0577-32-5565
53	—	特別養護老人ホーム新宮園	506-0035	高山市新宮町1322-1	0577-36-5567
54	—	特別養護老人ホーム南風園	506-0032	高山市千島町1257-2	0577-33-3730
55	社会福祉法人高山八寿会	特別養護老人ホーム八光苑	509-3205	高山市久々野町久々野1202	0577-52-2211
56	社会福祉法人高山八寿会	養護老人ホーム向陽園	506-0807	高山市三福寺町1051-3	0577-32-1265
57	—	特別養護老人ホームこころの丘高山	506-0045	高山市赤保木町1164-1	0577-33-0556
58	社会福祉法人清徳会	サービス付き高齢者向け住宅清徳会宙	506-0006	高山市神田町1-28-1	0577-37-5565
59	社会福祉法人美徳会	ケアハウスビアンカ	507-0022	多治見市上山町1-92-1	0572-22-0725
60	—	特別養護老人ホームたじみ陶生苑	507-0001	多治見市小名田町小滝5-411	0572-25-6997
61	社会福祉法人桔梗会	特別養護老人ホームベルツリー	507-0826	多治見市脇之島町3-16-1	0572-22-4434
62	社会福祉法人桔梗会	ケアハウスベルツリー	507-0826	多治見市脇之島町3-16-1	0572-22-4434
63	—	特別養護老人ホーム ビアンカ	507-0022	多治見市上山町1-97-2	0572-25-0780
64	社会福祉法人薫風会	特別養護老人ホームエバーグリーン	507-0007	多治見市小名田町西ヶ洞1-325	0572-21-5135
65	—	特別養護老人ホームかさはら陶生苑	507-0901	多治見市笠原町2854-1	0572-45-2181
66	—	ケアハウスかさはら陶生苑	507-0901	多治見市笠原町2854-1	0572-45-2181
67	社会福祉法人多治見清涼会	介護老人福祉施設清涼苑	507-0071	多治見市旭ヶ丘7-17-1	0572-29-1185
68	—	介護付有料老人ホーム多治見生楽館	507-0813	多治見市滝呂町1-79-1	0572-28-3355
69	—	介護付有料老人ホーム旭ヶ丘生楽館	507-0071	多治見市旭ヶ丘7-18-3	0572-29-5581
70	—	住宅型有料老人ホーム太平生楽館	507-0041	多治見市太平町3-15	0572-26-8902
71	社会福祉法人サン・ビジョン	介護老人福祉施設ジョイフル多治見	507-0037	多治見市音羽町1-35-1	0572-21-1711
72	社会福祉法人浩養会	地域密着型特別養護老人ホーム浩養園	507-0825	多治見市京町6-13-2	0572-26-8636
73	—	特別養護老人ホームハートフル	501-3217	関市下有知5367-4	0575-23-7001
74	社会福祉法人桜友会	特別養護老人ホーム ほほえみ福寿の家	501-3932	関市稲口845	0575-24-9570
75	社会福祉法人桜友会	ケアハウス 桜	501-3932	関市稲口845	0575-24-9570
76	—	特別養護老人ホーム寿和苑	501-2605	関市武芸川町跡部1555-1	0575-46-1131
77	—	ケアハウス寿和苑	501-2605	関市武芸川町跡部1555-1	0575-46-1131
78	社会福祉法人大和社会福祉事業センター	ハートタウン平成の杜	501-3511	関市中之保4517-2	0575-40-0310
79	社会福祉法人大和社会福祉事業センター	地域密着型特別養護老人ホームハートシティ中濃の杜	501-3501	関市富之保4096-1	0575-40-2377
80	社会福祉法人三輪会	介護老人福祉施設ゴールドヴィレッジほらど	501-2812	関市洞戸通元寺261	0581-58-2211
81	社会福祉法人香徳会	特別養護老人ホームせきこもれび	501-3911	関市肥田瀬4027-2	0575-46-8000
82	—	中津川市清和寮	508-0001	中津川市中津川3367-1	0573-66-1267

不在者投票施設一覧表 (R6.6.14現在)

●指定老人ホーム (3/5)

No.	法人名	病院等名	郵便番号	住所	電話番号
83	社会福祉法人萱垣会	特別養護老人ホーム延暦寺広濟寮	508-0006	中津川市落合1336-13	0573-69-4300
84	社会福祉法人五常会	特別養護老人ホーム瀬戸の里	508-0111	中津川市瀬戸1387-8	0573-65-3141
85	社会福祉法人恵北福祉会	特別養護老人ホーム恵翔苑	508-0351	中津川市付知町4575-1	0573-82-4718
86	社会福祉法人五常会	特別養護老人ホームニツ森	508-0203	中津川市福岡1693-608	0573-72-4001
87	社会福祉法人和敬会倶楽部	特別養護老人ホームふくろうの杜	508-0101	中津川市苗木4002	0573-62-1250
88	社会福祉法人成蹊会	特別養護老人ホームみの輝きの杜	501-3700	美濃市桑原3008-1	0575-35-1777
89	—	特別養護老人ホーム美和の里	501-3763	美濃市極楽寺基盤洞213-1	0575-35-2562
90	社会福祉法人喜望会	特別養護老人ホームみのがみの郷	501-3786	美濃市乙狩837-1	0575-37-5001
91	—	特別養護老人ホームみずなみ陶生苑	509-6472	瑞浪市釜戸町833	0572-63-2843
92	社会福祉法人五常会	特別養護老人ホームみずなみ瀬戸の里	509-6103	瑞浪市稲津町小里2723-1	0572-67-3003
93	社会福祉法人伝心会	やすらぎ苑	501-6315	羽島市下中町石田687	058-398-7070
94	社会福祉法人はしま	特別養護老人ホーム寿光苑	501-6273	羽島市小熊町2-750	058-394-1211
95	社会福祉法人はしま	ケアハウス寿光苑	501-6273	羽島市小熊町2-750	058-394-1211
96	社会福祉法人はしま	特別養護老人ホーム美輝苑	501-6325	羽島市桑原町大須2-157-1	058-398-3180
97	社会福祉法人サン・ビジョン	ジョイフル羽島	501-6314	羽島市下中町城屋敷318-5	058-397-1911
98	—	特別養護老人ホーム光輝苑	501-6326	羽島市桑原町東方287-1	058-398-1811
99	—	特別養護老人ホーム万年青苑	509-7204	恵那市長島町永田381-49	0573-26-3021
100	—	恵那市養護老人ホーム恵光園	509-7201	恵那市大井町2716-166	0573-25-2724
101	—	特別養護老人ホーム 明日香苑	509-7124	恵那市三郷町佐々良木1470-1	0573-28-3210
102	—	ケアハウス 明日香苑	509-7124	恵那市三郷町佐々良木1470-1	0573-28-3210
103	—	特別養護老人ホーム福寿苑	509-7512	恵那市上矢作町下723-1	0573-48-3161
104	—	特別養護老人ホームこころの丘	509-7403	恵那市岩村町矢坪2453-123	0573-43-0556
105	社会福祉法人恵雄会	サービス付き高齢者向け住宅ハートウイング	509-7403	恵那市岩村町2453-5	0573-43-0780
106	社会福祉法人慈恵会	特別養護老人ホームさわやかナーシングビル	505-0011	美濃加茂市下米田町東柵井81-2	0574-25-9790
107	—	ケアハウス飛驒川	505-0011	美濃加茂市下米田町東柵井81-3	0574-28-8001
108	社会福祉法人清風会	特別養護老人ホームハニーヒルズ	505-0006	美濃加茂市蜂屋町伊瀬540-1	0574-24-2125
109	—	土岐市恵風荘	509-5401	土岐市駄知町1263-38	0572-59-8538
110	—	特別養護老人ホームとき陶生苑	509-5401	土岐市駄知町1858-2	0572-59-8678
111	社会福祉法人陶都会	特別養護老人ホームドリーム陶都	509-5202	土岐市下石町304-839	0572-57-5722
112	社会福祉法人陶都会	ケアハウスドリーム陶都	509-5202	土岐市下石町304-839	0572-57-5722
113	社会福祉法人各寿会	特別養護老人ホームつつじ苑	504-0931	各務原市大佐野町2-58	058-371-5141
114	社会福祉法人清洞会	特別養護老人ホームカーサ・レスパイト	509-0102	各務原市各務車洞6803-1	058-385-3900
115	社会福祉法人美谷会	特別養護老人ホーム 飛鳥美谷苑	504-0018	各務原市那加西市場町7-285-1	058-380-3102
116	社会福祉法人美谷会	ケアハウス 飛鳥美谷苑	504-0018	各務原市那加西市場町7-285-1	058-380-3102
117	社会福祉法人清洞会	ケアハウスレスパイト各務原	509-0102	各務原市各務車洞6803-1	058-385-3900
118	社会福祉法人フェニックス	ケアハウスだんらん	509-0108	各務原市須衛町1-132	058-379-3377
119	社会福祉法人サン・ビジョン	特別養護老人ホームジョイフル各務原	509-0143	各務原市鶴沼小伊木町3-170-1	058-379-5411
120	—	特別養護老人ホームリバーサイド川島園	501-6025	各務原市川島河田町1348	0586-89-5611
121	—	各務原市慈光園	504-0014	各務原市那加山崎町31	058-380-2001

不在者投票施設一覧表 (R6.6.14現在)

●指定老人ホーム (4/5)

No.	法人名	病院等名	郵便番号	住所	電話番号
122	社会福祉法人協助会	特別養護老人ホーム春里苑	509-0247	可児市塩河2709-1	0574-61-1120
123	社会福祉法人さくら福祉会	特別養護老人ホームチェリーヴィラ広見苑	509-0214	可児市広見1362	0574-61-2215
124	社会福祉法人明耀会	特別養護老人ホーム瀬田の杜	509-0213	可児市瀬田88	0574-60-0025
125	社会福祉法人仁愛会	特別養護老人ホームフローレ川合	509-0201	可児市川合793-1	0574-60-2600
126	—	特別養護老人ホーム椿野苑	501-2101	山県市大桑3615-1	0581-22-6001
127	社会福祉法人友愛会	特別養護老人ホーム山県グリーンビレッジ	501-2121	山県市大門803	0581-36-1050
128	社会福祉法人同朋会	養護老人ホーム美山荘	501-2314	山県市笹賀901	0581-55-2110
129	社会福祉法人三輪会	介護老人福祉施設オレンジヒルズやまがた	501-2113	山県市高木1367-1	0581-32-9501
130	社会福祉法人信和会	特別養護老人ホーム ほづみ園	501-0233	瑞穂市宝江576-1	058-326-8008
131	社会福祉法人信和会	ケアハウス・アミほづみ園	501-0233	瑞穂市宝江576-1	058-326-8008
132	—	和光園	509-4213	飛騨市古川町下気多990	0577-73-2240
133	—	岐阜県立飛騨寿楽苑	509-4244	飛騨市古川町是重102	0577-73-3804
134	—	特別養護老人ホーム飛騨古川さくらの郷	509-4215	飛騨市古川町杉崎598-1	0577-73-0088
135	社会福祉法人飛騨古川	地域密着型特別養護老人ホームさくらの郷あさぎり	509-4215	飛騨市古川町杉崎597-1	0577-73-0088
136	社会福祉法人神東会	特別養護老人ホームたんぼぼ苑	506-1111	飛騨市神岡町東町690-1	0578-82-6500
137	もとす広域連合老人福祉施設	大和園養護老人ホーム	501-1205	本巣市曾井中島1156-4	0581-34-2555
138	もとす広域連合老人福祉施設	大和園特別養護老人ホーム	501-1205	本巣市曾井中島1156-4	0581-34-2555
139	—	ケアハウスもとす	501-1236	本巣市佐原348-1	0581-32-5580
140	社会福祉法人淡墨会	特別養護老人ホームさはら苑	501-1236	本巣市佐原353-1	0581-32-5303
141	社会福祉法人淡墨会	特別養護老人ホーム根尾川ガーデン	501-1236	本巣市佐原340-2	0581-32-5880
142	社会福祉法人井ノ口会	フレンドリーおりべ	501-0418	本巣市七五三字五反田735	058-320-5320
143	社会福祉法人心誠会	特別養護老人ホームせせらぎ緑風苑	501-4204	郡上市八幡町旭663-6	0575-67-2011
144	社会福祉法人心誠会	ケアハウスせせらぎ緑風苑	501-4204	郡上市八幡町旭663-6	0575-67-2011
145	—	郡上偕楽園(特別養護老人ホーム)	501-4600	郡上市大和町島2347-6	0575-88-2048
146	—	郡上偕楽園(養護老人ホーム)	501-4600	郡上市大和町島2347-6	0575-88-2048
147	社会福祉法人敬天会	特別養護老人ホームアットホームしろとり	501-5122	郡上市白鳥町為真1878-1	0575-83-0266
148	社会福祉法人暁光会	特別養護老人ホームアルプス	501-5121	郡上市白鳥町白鳥414-3	0575-83-0331
149	—	養護老人ホームあさぎりサニーランド	509-2506	下呂市萩原町羽根2710-3	0576-52-1279
150	—	特別養護老人ホームあさぎりサニーランド	509-2506	下呂市萩原町羽根2710-3	0576-52-1279
151	—	特別養護老人ホーム かなやまサニーランド	509-1622	下呂市金山町金山973-7	0576-32-4800
152	社会福祉法人慈恵会	さわやかナーシング下呂	509-2311	下呂市乗政1267-5	0576-26-3630
153	社会福祉法人高佳会	馬瀬特別養護老人ホームいきいき	509-2614	下呂市馬瀬惣島1518	0576-47-2626
154	社会福祉法人慈恵会	ケアハウス下呂温泉	509-2203	下呂市小川1000-2	0576-23-1511
155	社会福祉法人愛燦会	特別養護老人ホーム長寿の里・南濃	503-0403	海津市南濃町志津719-1	0584-58-0294
156	社会福祉法人愛燦会	特別養護老人ホーム長寿の里・海津	503-0534	海津市南濃町境字石割70-1	0584-59-0294
157	社会福祉法人豊寿会	特別養護老人ホームしょうふう海津	503-0628	海津市海津町福江656-1	0584-54-5614
158	社会福祉法人登豊会	特別養護老人ホーム岐南仙寿うれし野	501-6006	羽島郡岐南町伏屋8-33	058-259-3300
159	社会福祉法人さくらゆき	特別養護老人ホームさくらの舞	501-6106	羽島郡岐南町徳田1-79	058-268-0039
160	社会福祉法人羽島郡福寿会	特別養護老人ホームリバーサイド笠松園	501-6062	羽島郡笠松町田代621-1	058-388-5222
161	社会福祉法人養寿会	特別養護老人ホーム白鶴荘	503-1253	養老郡養老町柏尾463-1	0584-32-1211

不在者投票施設一覧表 (R6.6.14現在)

●指定老人ホーム (5/5)

No.	法人名	病院等名	郵便番号	住所	電話番号
162	—	いぶき苑	503-2107	不破郡垂井町岩手4538	0584-22-5211
163	社会福祉法人白寿会	特別養護老人ホームいぶき苑別館	503-2114	不破郡垂井町府中1947-1	0584-22-5701
164	社会福祉法人博愛会	特別養護老人ホームゆのきがわ	503-2124	不破郡垂井町宮代1155-2	0584-24-1213
165	—	地域密着型特別養護老人ホームほのほのいぶき	503-2114	不破郡垂井町府中1947-1	0584-22-5701
166	社会福祉法人杉和会	盲養護老人ホーム 優・悠・邑 和	503-2103	不破郡垂井町梅谷621-1	0584-22-3780
167	社会福祉法人杉和会	特別養護老人ホーム 優・悠・邑	503-1543	不破郡関ヶ原町今須782-1	0584-43-3155
168	社会福祉法人善心会	特別養護老人ホームラック	503-2306	安八郡神戸町北一色10	0584-28-1300
169	—	特別養護老人ホームあすわ苑	503-0126	安八郡安八町中須410-1	0584-64-5505
170	社会福祉法人在心会	特別養護老人ホームサンライズ長良	503-0114	安八郡安八町森部1875-1	0584-64-2328
171	—	揖斐川尚和園	501-0615	揖斐郡揖斐川町清水77	0585-22-0159
172	揖斐広域連合	特別養護老人ホーム尚和園	501-0615	揖斐郡揖斐川町清水77	0585-23-1000
173	—	特別養護老人ホームハートヴィレッヂ谷汲の杜	501-1314	揖斐郡揖斐川町谷汲名札1248-13	0585-55-2611
174	社会福祉法人浩仁会	地域密着型特別養護老人ホームIB	501-0614	揖斐郡揖斐川町長良657-1	0585-22-0122
175	社会福祉法人浩仁会	特別養護老人ホームまほろば	501-0553	揖斐郡大野町南方石ノ上356-1	0585-35-0058
176	社会福祉法人如水会	特別養護老人ホームぎふ愛の里	501-0513	揖斐郡大野町大字大野字上城東742-14	0585-35-7717
177	社会福祉法人浩仁会	地域密着型特別養護老人ホーム桜坂	501-0504	揖斐郡大野町野479-1	0585-36-1331
178	社会福祉法人浩仁会	地域密着型特別養護老人ホームセント・ケアおおの	501-0521	揖斐郡大野町黒野190-1	0585-35-0064
179	—	サンビレッジ新生苑	503-2417	揖斐郡池田町本郷1501	0585-45-5545
180	社会福祉法人和光会	特別養護老人ホームナーシングケア北方	501-0444	本巣郡北方町柱本白坪2-3	058-322-4165
181	社会福祉法人慈恵会	養護老人ホームさわやか日本ライン	505-0071	加茂郡坂祝町黒岩149-2	0574-26-8534
182	社会福祉法人慈恵会	特別養護老人ホームさわやかナーシングさかほぎ	505-0071	加茂郡坂祝町黒岩149-2	0574-26-8534
183	株式会社アズライフ多治見	介護付有料老人ホーム坂祝生楽館	505-0071	加茂郡坂祝町黒岩386-1	0574-25-1115
184	社会福祉法人三輪会	介護老人福祉施設アルトシュタットとみか	501-3307	加茂郡富加町大平賀1495-1	0574-49-7002
185	社会福祉法人慈恵会	特別養護老人ホームさわやかナーシング川辺	509-0302	加茂郡川辺町上川辺930-1	0574-53-6711
186	社会福祉法人慈恵会	ケアハウス第2飛騨川	509-0302	加茂郡川辺町上川辺930-1	0574-53-6711
187	—	八百津蘇水園	505-0301	加茂郡八百津町八百津2996-2	0574-43-0070
188	—	特別養護老人ホーム敬和園	505-0303	加茂郡八百津町伊岐津志2053-1	0574-43-2280
189	社会福祉法人錦江舎	地域密着型特別養護老人ホーム夢眠	505-0422	加茂郡八百津町久田見4044-2	0574-45-1316
190	社会福祉法人白川町社会福祉協議会	特別養護老人ホームサンシャイン美濃白川	509-1106	加茂郡白川町坂ノ東5500-1	0574-75-2340
191	社会福祉法人白川町社会福祉協議会	地域密着型特別養護老人ホームあいらんど美濃白川	509-1105	加茂郡白川町河岐島平2-4	0574-74-1171
192	—	養護老人ホーム さわやか長楽荘	505-0115	可児郡御嵩町井尻65-1	0574-67-8321
193	—	特別養護老人ホームさわやかナーシングみたけ	505-0115	可児郡御嵩町井尻65-1	0574-67-8325

不在者投票施設一覧表 (R6.6.14現在)

●指定身体障害者支援施設

No.	法人名	病院等名	郵便番号	住所	電話番号
1	社会福祉法人岐東福祉会	身体障害者支援施設はなみずき苑	501-3124	岐阜市大洞3-4-5	058-241-5216
2	社会福祉法人飛騨慈光会	障害者支援施設飛騨うりす苑	509-4126	高山市国府町瓜巢2000-1	0577-72-1055
3	—	岐阜県立陽光園	501-3705	美濃市立花1155-5	0575-35-0511
4	—	岐阜県立サニーヒルズみずなみ	509-6361	瑞浪市陶町猿爪657-34	0572-65-3322
5	社会福祉法人豊寿会	身体障害者療護施設あいそら羽島	501-6202	羽島市足近町市場1130	058-393-3131
6	—	岐阜県立三光園	501-2101	山県市大桑3606	0581-27-3300
7	—	岐阜県立幸報苑	501-2101	山県市大桑3606	0581-27-3508
8	—	身体障害者療護施設西濃サンホーム	501-0614	揖斐郡揖斐川町長良24-1	0585-21-3150

不在者投票施設一覧表 (R6.6.14現在)

●指定保護施設

No.	法人名	病院等名	郵便番号	住所	電話番号
1	—	大垣市牧野華園	503-0031	大垣市牧野町2-150-1	0584-71-1683

公 職 選 挙 法 （抄）

（不在者投票）

第49条 前条（注）第48条の2）第1項の選挙人の投票については、同項の規定によるほか、政令で定めるところにより、第42条第1項ただし書、第44条、第45条、第46条第1項から第3項まで、第48条及び第50条の規定にかかわらず、不在者投票管理者の管理する投票を記載する場所において、投票用紙に投票の記載をし、これを封筒に入れて不在者投票管理者に提出する方法により行わせることができる。

2から9まで 略

10 不在者投票管理者は、市町村の選挙管理委員会が選定した者を投票に立ち会わせることその他の方法により、不在者投票の公正な実施の確保に努めなければならない。

（期日前投票）

第48条の2 選挙の当日に次の各号に掲げる事由のいずれかに該当すると見込まれる選挙人の投票については、第44条第1項の規定にかかわらず、当該選挙の期日の公示又は告示があつた日の翌日から選挙の期日の前日までの間、期日前投票所において、行わせることができる。

- (1) 職務若しくは業務又は総務省令で定める用務に従事すること。
- (2) 用務（前号の総務省令で定めるものを除く。）又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在をすること。
- (3) 疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥^{じよく}にあるため歩行が困難であること又は刑事施設、労役場、監置場、少年院、少年鑑別所若しくは婦人補導院に収容されていること。
- (4) 交通至難の島その他の地で総務省令で定める地域に居住していること又は当該地域に滞在をすること。
- (5) その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住していること。
- (6) 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること。

2から8まで 略